

令和4年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年6月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和4年6月14日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和4年6月14日 午後3時16分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	市民課長	
	副市長	早瀬宏範	健康づくり課長	小笠原啓介
	教育長	杉崎士郎	統括保健師	佐熊朋子
	行政経営部長	永江松吾	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	三根竹久	福祉課長	山口貴行
	市民福祉部長	小池和彦	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	
	産業振興部長	中村はるみ	茶業振興課長	森尚広
	建設部長	井上元昭	観光商工課長	小野原博
	教育部長	大久保敏郎	農林整備課長	
	観光戦略統括監	近藤光則	建設課長	馬場孝宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	新幹線・まちづくり課長	松尾憲造
	財政課長	中村忠太郎	環境下水道課長	植松英樹
	税務課長		教育総務課長	武藤清子
	企画政策課長	松本龍伸	学校教育課長	中野宗利
	広報・広聴課長	津山光朗	会計管理者兼 会計課長	
	文化・スポーツ振興課長	三根伸二	代表監査委員	
	SAGA2024 推進課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長兼 監査委員事務局長	筒井八重美		

令和4年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年6月14日（火）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 議案質疑

議案第37号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）

議案第38号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

午前10時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 議案質疑を行います。

昨日に引き続き、議案第37号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

3ページから4ページまでの歳出について質疑を行います。

2款. 総務費、1項. 総務管理費、事項別明細書15ページから16ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。

6目. 企画費について順次発言を許可します。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

昨日に引き続き、嬉野医療センター跡地活用事業についてです。

まず1つ目、先導的官民連携支援事業、国の事業になりますが、令和6年度の事業者の公募・選定・契約に向けて動き出すということですが、この先導的官民連携支援事業の対象となる期間について、まずお伺いします。

2つ目、事業の目的、効果のところに嬉野温泉駅及び「うれしの まるく」との観光、まちづくり事業としての連携とありますが、これについてまずどういうことか御説明をお願いします。

次に、3番目と4番目ですが、その他参考となる事項の調査内容に、周辺都市公園等の業務内容及び事業条件等の検討とあります。これは日本語がちょっと正直私もよく分からなくて、具体的に何を指しているのか、周辺都市公園等とは何か、また、業務内容及び事業条件等とは何か、ここをお伺いします。

4つ目がDMOと民間事業者との事業体組成に関する検討、これもちょっと難しくてその

内容について具体的に説明をお願いします。

最後に、今回、医療センター跡地計画ということですが、段階的にまずは令和4年度、西公園を活用した暫定活用ということだと思いますが、これの一番大きなミッションは医療センター跡地活用の調査ということですが、令和3年度を踏まえたりして、今現時点で医療センター跡地活用の構想や方針など、定まっている部分があれば、そういったところの説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、1点目の対象となる期間ということでございますけれども、この先導的官民連携支援事業につきましては、単年度ですね、毎年、国土交通省のほうで公募がなされますので、それに応募して、その採択を受けて単年度で行う事業となります。

昨日も若干説明をいたしました。令和3年度につきましては、事業手法検討支援型、こちらの採択を受けております。令和4年度におきましては、情報整備支援型ということで、2種類がございますので、先導的官民連携支援事業をフル活用したとしても、この2か年ということになります。

2つ目の嬉野温泉駅及び「うれしの まるく」との観光まちづくり事業としての連携、こちらにつきましては、昨年の報告書の中にも医療センター跡地と駅周辺との連携を図ることで駅前と医療センター跡地の両拠点から嬉野温泉街への送客を促し、にぎわいを図ることであります。これで両拠点が一体となり温泉街及び地域の活性化に資する取組が必要ということになっておりますので、位置的にも温泉街を挟むような形で医療センターの跡地と駅前があるということで、温泉街の再生、活性化を図ることを目指して進めているものであります。

3つ目の周辺都市公園等の業務内容及び事業条件等の検討、こちらにつきましては、まず、周辺都市公園というのは、まず当然、西公園がありまして、その周辺にもみゆき公園とか轟の滝公園等が考えられると思っております。

まず、医療センター跡地がこれから解体に入る中で、その周辺の都市公園との活用を先行して進めながら、その後、医療センター跡地の活用に取り組むということを想定しております。

また、業務内容及び事業条件等という部分につきましては、昨年度の調査によって医療センター跡地の大まかな利活用のゾーニングというものを行ってあります。それに基づいて引き続き民間事業者へのサウンディング調査等を行いながら、それぞれのゾーンに合った具体的な事業条件の整備検討を行っていくと。具体的にいうと例えば、指定管理制度を導入するだとか、民間への売却を行うとか、定期借地を行うとか、いろんな手法が考えられると思

ますので、この辺りの条件整備を行っていくということになります。

また、4つ目のDMOと民間事業者との事業体組成に関する検討、こちらにつきましては、昨年の調査の中で西公園及びその周辺につきましてアウトドア関連の活用の可能性という部分が見えてきております。昨年度設立されたDMOの母体である観光協会、また、旅館組合等、地元の関係者とのお話をさせていただいております。その中でも嬉野市において滞在、観光滞在ができるような場所が不足していると。今、アウトドアというものが流行している中で嬉野市にもアウトドアを生かしたような活用、例えば、キャンプとかいろんなものが、あとアクティビティー系ですね、そういったものも欲しいというような声もいただいております。その中、アウトドア事業をされている民間事業者へのサウンディングの中で興味を持っていただいたところがありましたので、その中でDMOと協力する形で事業展開が考えられないかというような御意見をいただいております。今年度の調査の中でアウトドアの事業者とDMOを連携したような形での事業展開ができるのかどうか、そういったところの検討を行っていくということになります。

最後、5つ目の医療センター跡地活用の構想や方針ということでございますけれども、昨年度の調査によってですね、先ほど言いましたけれども、大まかなゾーニングを行っております。引き続き民間事業者等に調査、御意見を伺う中で、それぞれのゾーンに合った具体的な事業というものを整備、検討していくということになります。本年の先導的官民連携支援事業の情報整備支援型というものが導入判断に必要な情報整備のための調査費となりますので、今年度の調査の中で具体的な事業条件等を整理した中で、最終的にそれを基に判断していくと、事業化を進めるのかということになっていこうかと思っております。具体的な計画につきましては、この調査後にそれぞれ計画を立てていくことになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

令和3年度の調査結果については、概要版とか、実際本体も見させていただきました。実際、令和3年度に書いてありましたので、引き続きその流れに沿ってということで理解はしております。

先ほど説明にありましたけど、まず調査内容、周辺都市公園等の業務内容で、この周辺都市公園は医療センター跡地の周辺都市公園で西公園というのはまず分かります。みゆき公園と轟の滝公園とおっしゃいました。この業務内容と事業条件で、その定期借地、指定管理、そういったものをこの医療センター跡地計画で確認をするということですか。そこについて、これが令和3年、令和4年の2か年計画の国10分の10の調査をして、これは非常に嬉野市にとっても大きな課題だと思います。医療センター跡地の活用について。本丸は医療センター

跡地活用の3つゾーニングされていますけれども、地元利用想定施設開発ゾーンとか観光商工利用想定施設開発ゾーン、こういったものがメインに来るんじゃないかなと思いますけど、なぜこの医療センター跡地活用で周辺都市公園の調査までせざるを得ないのか、それについてまずお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

昨年のアウトドア事業者との対話の中で、現地等も御確認をいただいております。西公園と医療センターの一部ということだけの活用ではなかなかマネタイズとして難しいんじゃないかというような御意見をいただいて、先方からの一つの提案として例えば、轟の滝公園の水辺を使ったアクティビティとか、そういったものと同時に展開していくのであれば可能性として高まるというような御意見もいただいております。

それと、西公園のほうを観光的に行うという部分につきましては、本年度から医療センターの解体工事が始まります。こちらにつきましては、令和7年度までということになりますので、西公園のところについては、解体するものがないということで早めの利活用が進められるんじゃないかというようなところで、先行して西公園と付随する都市公園の可能性というところの調査を行いたいということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

令和3年度の概要版で見させていただいていますがけれども、調査結果で財政的な効果の試算がありますね、西公園の管理運営費の削減ということで、嬉野市の年間費用を算出した削減効果というふうなことが書いてあります。今後、西公園とかそれ以外の周辺都市公園、どういうふうに、これは削減効果というふうに書いてありますがけれども、まず西公園は令和4年度から、一般嬉野温泉観光協会から多様な体験型イベントの提案があり、同提案が採択されましたというふうに書いてありますが、令和4年度については、実施が先ほど先行して行うということでした。まず、令和4年度は何をするのかと、指定管理となった場合にどうしてもこの文書を見たときに、主要な事業の説明書を見たときに「うれしの まるく」とか、まちづくり事業とか書いてありますので、どうしても駅前の指定管理と連想してしまうんですね。医療センター跡地活用にメインでやっているのかなと、それ以外の何か目的があってやっているんじゃないかなというふうな印象を受けるんですけれども、これは本当に嬉野医療センター跡地の活用についてちゃんと進んでいけるのかなと、令和5年、令和6年度の調

査活用について引き続き令和4年度の調査が令和5年度、令和6年度にちゃんと引き続いていくのかなど、そこが心配なんですけど、課長はしっかりとこの辺は考えて調査を行おうというふうに思っているんですか、そこを回答お願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

当然これは国の事業を活用して行っております。この国の交付金をいただいて別のところの調査、検討も行うということにはございません。ここで出ている試算等につきましても、西公園の管理費というものは今現在かかっている経費になります。ここを民間活用することによって直接的な経費の削減というのは、こういうふうな数字として出てくるんじゃないかというまとめを行っているところです。

ただ、医療センターの跡地の活用ということを中心に当然行っておりますけれども、ここをどういった活用をしていくかということがあくまでも嬉野温泉街、嬉野に観光に来ていただくとかもっと大きなところの目標がございますので、当然ここだけのことを考えて行うというよりも、もうちょっとまち全体のまちづくりという部分で、その中の一つとして取り組むというのは当然根本的な考えにはあると思います。

以上でよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

私のほうは、15ページの新幹線通勤通学応援金という補助金について質問をいたします。

昨日、川内議員の質問による説明で大分分かってはきましたけれども、それで私が思うに、ここに質問に書いておるようにですね、昨日の説明の中では嬉野市民に対する補助を行いますという説明だったかと思います。私がここに書いておるように逆に市外から嬉野市へ通勤通学をされておられる方、20キロメートル以上のところから嬉野市にお勤めとか、また学校へ来られている方に対しての補助は考えておられないかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

本応援金は移住・定住促進の施策の一つとして、今回制度を新設予定しているものでございます。

そのために転入をしてこられる方も含めて嬉野市民に限り交付を予定しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

将来的に考えた場合ですよ、ほかのところへ働きに行っておられる方とか、ほかの市町、佐賀市とか、有田町とかに通学をしておられる方は意外と嬉野市への残りというのは少ないんじゃないかなとは考えるわけですよ。逆に嬉野市の学校へ来るとか勤めに来ておられる方は嬉野市への移住の可能性が高いんじゃないかなと思いますので、将来的には、今は嬉野市から外に行く人たちへの補助ということになってはいますが、逆の方向に対しても補助をする考えはないか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

議員御発言のとおり、嬉野に通勤をして働かれる方もいらっしゃるということで、その部分についての検討もいたしましたけれども、今回、移住・定住の施策の一環として行うということで、こういう形での内容とさせていただいたところです。

今回承認いただいた場合には新幹線開業に向けて制度をつくっていくわけですが、一応この中では時限的な部分を設けて、今後の活用状況等も見ながら制度を続けていくのか変更するののかという部分が出てくると思いますので、そのときにまた検討をする必要があるかと思えます。

一つは新幹線の利用促進ということよりも、移住・促進という意味合いでの今回議案の提出ということに至ったということで御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。（「よろしく願います。以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。はい。

次に、山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

議案第37号 一般会計補正予算の中で、15ページの企画費の委託料、庁舎関連整備事業2,111万5,000円。2点あります。CM方式とは一応説明はありましたが、もうちょっと詳しく説明をお願いします。

それから、2点目にCM会社の業務として基本設計選定までという形で一応表記をされております。大体、こういう会社は最初から引渡しまでやられるというのを私は聞いていたんですけど、途中で、中途半端な形の基本設計選定までということで、そこの説明をお願いし

ます。

あと、この建設後も庁舎の維持管理等に関わってこられるのか、そこら辺の説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、CM業務はどういったものかというようなところでございます。

CM、コンストラクション・マネジメントということで、建設のマネジメントというよう
なことになりますけれども、コンストラクション・マネジャーが中立性を保ちながら建設の
企画、設計、あと発注、施工の各段階でプロジェクトの企画の支援及び推進体制の立案、プ
ロジェクトスケジュールの管理、あと計画、設計を含む各種専門のコンサルタントの選定支
援、あと計画、設計内容や発注方式の検討、工程の管理、あと品質の管理、安全管理といっ
た各種マネジメントの業務を行うものということになります。

あと2番目の御質問であります。今回、基本設計の選定までということで、基本計画段階
ということでの予算計上ということにはなりますけれども、本市としてもCM業務の導入に
ついては、それ以降の段階、議員おっしゃられた施工管理の部分まで必要ではないかとい
うような検討もいたしたところではございます。また、全工程でそれを導入するというよう
な方式も考えられるのではないかというような検討もいたしましたけれども、今回、本市と
しては、嬉野市としてはCM業務の導入に当たっては、まず基本設計業務選定までを一区切り
として、このような予算計上としております。

今後、CM業務の効果を検証しながら、その後の結果が導入して有効であるというよう
な判断ができれば、引き続き次の段階でも、こういったマネジメント業務の部分を取り入れて
いくように検討したいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

それでは、2点目の質問として、まずこのCM会社をどういうふうな形で今後選定される
のか、その後、こういう庁舎建設とかに関して事例という形があるのか、要するに今、庁舎
建設に関して、そういうCM会社を使って庁舎建設をやっているという事例があるのか、
その点をちょっと御説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、どういった形で導入するのかという点でございますけれども、今回、公募型のプロポーザル方式での導入ということを考えております。

次に、事例に関しましてですけれども、庁舎のCM業務といった形での発注につきましては、佐賀県のほうが総合運動公園の設計の部分で入れているというような実績があったようでございます。庁舎に関しましては、県内の部分ではまだちょっと見られていないようですが、九州管内では数例、CM業務を導入しての建設があつているというふうなことでお聞きしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

3点目の最後の質問になりますが、プロポーザルでやっていくという形になった場合、庁舎建設の構想の中で、3点ほど事業進行のやり方の説明があつています。そことCM会社とのやり方の違いというのはどういうふうになるのか、その説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

基本構想で掲げておりました事業手法ですね、この分については、建設を行う上での従来方式が基本計画を立てた後に基本設計、基本実施設計で施工に進む方式でございます。後、DB方式、デザインビルド方式、これは設計と施工の一括発注というようなことになります。PFIは民間の活力を活用した導入、建設ということになりますけれども、このCM方式というのはCM業務であつて、その建設を行う上での方式というわけではなくて、事業の進め方、市側の運営、企画運営、設計、その進め方を支援してもらふ部分の業務になりますので、この進め方がCM業務という形になります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。増田議員、次の質問ですよ、節ごとにされます、それとも事業。

○11番（増田朝子君）

事業ごとで。

○議長（辻 浩一君）

事業ごとですね。はい。

○11番（増田朝子君）続

お願いいたします。

それで事業ごとですけれども、最初に庁舎整備関連事業で質問させていただきます。

こちらは報酬と旅費で1つ、3回させていただきたいんですけど、よろしいですか。庁舎整備関連事業の報酬、旅費で3回、委託料で3回質問させていただきますけど、よろしいでしょうか。（発言する者あり）ああ、そういう意味ですか。そしたら、じゃ、一度に事業で質問させていただきます。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○11番（増田朝子君）続

分かりました。

それでは、まず庁舎整備関連事業、先ほども質問がございましたけれども、まず、こちらの旅費のところ普通旅費で計上されていますけれども、まずこれの普通旅費、職員1,700円掛ける1.3、15回が計上されていますけれども、どういう内容なのか質問をさせていただきます。

それと、先ほどから、CM方式とオフィス環境整備業務が今回導入されておりますけれども、こちらは今回、公共施設では初めての導入と思っておりますけれども、その導入に至った経緯ですね、理由をお尋ねしたいと思います。

今回、令和4年度がCM方式、オフィス環境整備業務と、あと基本計画策定業務合わせて令和4年度が2,093万5,000円、それと、令和5年度が1,406万5,000円ということになっておりますけれども、これまではこういうCM方式とか、そういうのが導入されていなかったもので、例えば、基本計画策定業務のみですね、これまでが担当として取り組まれてきたと思っておりますけれども、どうして今回導入をされたんでしょうかということと、あとこの2つの導入のメリット、これをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、旅費の件でございますけれども、これは普通旅費でございますので、部課関係職員

の庁舎整備に係る他自治体先行条例の視察という部分を予定しております。内容といたしましては庁舎整備事務の全般になりますけれども、事業スケジュールだとか、事業の進め方、事業手法、あとオフィスの関係とか、あと複合施設、また新庁舎に導入された新しい視点とか、そういった部分について見聞きするというような部分が中心になってくるかと考えております。

それと、2点目のCM業務導入の理由という部分と効果という部分でございます。

本市の今の状況ですね、合併特例債を活用したほうがいいんじゃないかとか、あと嬉野庁舎がちょっと古くなって脆弱性への早急な対応が必要だとか、そういった部分を見据えるとスピーディーな事業進行が求められ、計画的かつ効率的に事業管理を行う必要があると。公共施設建設に当たって経済的な社会動向とか、建設業界の醸成に精通をされた先導的にプロジェクト推進の支援を行っていただける専門のコンサルアクションマネジメント業務、これを導入することが非常に効果的ということで判断をし、今回計上するに至ったというところでございます。

あと、3点目のオフィス環境整備の業務についてでございますけれども、基本計画段階でのオフィス環境整備業務といたしましては、現在の嬉野、塩田の両庁舎のオフィスのレイアウト、備品、あと文書量などの調査をしてリストを作成するなどの現状把握をするという部分、あと各業務担当課へのヒアリングとか、調整会議を経てのオフィス環境に係る基本的な方針を立てていくという部分が業務ということになります。この業務が新しい庁舎を建設する上での必要な執務の広さだとか、そういった部分の算出に大きく関係をしてくる業務だと考えております。

以上でございます。（「メリット」と呼ぶ者あり）CM業務を入れることのメリットですけれども、導入の理由とほぼ同じような形にはなると思います。

先導的にプロジェクトを推進していただくメリットというのはあると思いますし、あと新庁舎におけるリスクの提言だとか、あとコストの適正化、こういったものが図られるものと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、2回目の質問させていただきます。

先ほど、普通旅費で視察等とも答弁がございましたけれども、職員の視察等ですね、じゃ、こちらは職員何名分でしょうかということと、その回数が15回とありますけれども、先ほど答弁されました中でのことだと思いますけど、この15回というのがよく分からないんですけれども、そこの説明をお願いいたします。

それと、先ほどCM方式オフィス環境整備業務ですけれども、同僚議員の答弁の中ではCM方式はプロポーザル公募をしますとありましたけれども、オフィス環境整備業務については、どのような業者の選定をされるのでしょうか、2点お願いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、旅費の部分でございますけれども、15回の計上に関しましては延べ15回ということでございます。先ほど他市町の事例というような部分も申し上げましたけれども、あといろいろオフィスの関係でも、民間等々でも新しいオフィスのあり方とか、そういった部分を提案されている事業所等もありますので、そちら等も含めて視察、どういったものが有効かというふうな部分での次に生かす視察としたいと考えております。

それと、2点目のオフィス環境整備業務についての選定方法というところですが、ここもプロポーザルでの提案型の導入という部分を今検討しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

3回目の質問をさせていただきます。

やはりこの庁舎問題ですね、皆さん市民の方の関心の大きいところでございますので、これから計画されて進んでいくかということをも市民の方に公表とか説明とかどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

それと、できましたら市報、市長がいろいろコメントを途中途中で公表、計画の段階からしていただきたいと思っておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

事業の進捗につきましては、嬉野市庁舎のあり方検討委員会のときからもホームページ等では特設のページを作って、そこで広報に努めてきたわけでございます。

今後も基本計画に入りますけれども、入る段階ではですね、また建設委員会等の内容等の開示にも努めながら広報をしていく予定ではございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次の質問へ行ってください。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

続きまして、移住・定住促進事業についてお尋ねいたします。

主要な事業の説明書4ページでございます。

こちら昨日から質問がなされて答弁をお聞きしました。その中で確認も含めてですけれども、この事業、最初は当初予算では東京、大阪、福岡やオンラインで開催される移住促進フェアとされていたんですけれども、その確認ですけれども、パンフレット作成とかございますけれども、今回はリアルに出向いて行ってのフェア参加なんですかという確認と、あとパンフレットの作成の内容、パンフレットの内容をお尋ねします。

3点目、配布先はどこを予定しておられるかということをもう一度すみませんが、以上3点お願いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、移住促進フェアについてですけれども、昨日も一部お答えした内容も重なるかと思えますけれども、新型コロナウイルスの影響で去年はオンライン開催が中心でございました。1回出張というか、リアル開催で東京のほうでの移住相談会に参加をいたしました。今年度に入ってですね、状況にもよりますけれども、移住フェアのオンラインなのかそうでないのか、リアル開催なのかというのは別にして、このパンフレットについては活用をしていくということになります。オンラインについても例えば、東京のふるさと回帰支援センター等に配布・掲示をしていただいて、そこでの活用というのも十分考えられることだと考えております。

それとパンフレット作成の内容ということですが、これにつきましては、新幹線開業に合わせて、今回、本市の移住促進施策のさらなるPRを図るためにパンフレットを作成するものです。移住関連情報誌として本市の移住者の体験、来られた方の体験記事とか、移住応援施策の応援金メニューを用意しておりますので、その辺の紹介とか、あと雇用、企業の情報等なんかも載せることができるといって考えてもおります。皆さんに手に取ってもらえるような形で冊子型を想定しておりますけれども、デジタルへの対応というところでの配信というか、情報の発信も行っていく予定ではございます。

あと配布先ですけれども、これも昨日の答弁に重なるところがございますけれども、まずは首都圏の移住情報の拠点でありますふるさと回帰支援センター、移住交流推進機構、こちらのほう、あと佐賀県でも移住施策のために県のほうの移住支援室がございますので、そちらのほう、あと県の首都圏事務所、あと関西、中京事務所、こういったところへの配布を考

えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

このパンフレット作成は確認なんですけれども、初めてなんですかねということの確認と、それと500部とありますけれども、この500部が数字として適当なのか、もう少し多くてもよかつたんじゃないかなという個人的にありますけれども、その500部とされた根拠があらわれましたらそこをお願いしたいと思います。

あと、委託先がどこを想定されているんでしょうかということも3回目の質問とさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、こういった企画が初めてなのかというようなところでございます。冊子型は今回初めてですね、こういった移住施策の部分では取組をさせていただくというようなことで、これまでいろいろ移住フェア等々ではうちの市の移住応援金メニューのチラシ、そういったものを活用して移住フェア参加をしておりましたけれども、こういったアイテムといいますか、こういったものを手にしたほうがより現実味があるのかなというようなところで、今回企画をさせてもらっております。

あと、500部の妥当性というところなんですけれども、先ほどの移住応援金のメニューですね、この部分については、随時とは申しませんが、内容をリニューアルする場合はこれまでも結構ございました。今回、新幹線開業に合わせてということで、まずそこを目標に策定をしたいと思っておりますので、今後、年度内に改訂という部分も検討、次年度に使う部分としての今年度の事業という意味では、500部というのはちょっと初回にこれぐらいなのかなという部分と、あと第2版、そういった部分も検討できるのかなというところではございます。

あと、業者委託先ということでございますけれども、これは今議会承認後に検討するところですので、想定どこにしているのかというのはもちろんございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか、はい。

そしたら次、お願いします。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、新幹線通勤通学応援金についてお尋ねいたします。

こちら昨日から同僚議員の質問がございました。

まず、主要な事業の説明書の6ページになります。

こちらですけれども、まず、その他参考となる事項の中に20人と予算化されていますけれども、その算定根拠をお尋ねしたいと思います。

それと、これを利用される方は駐車場が無料で使用できますでしょうかというお尋ねですね。

それと、例えば、20人とされていますけれども、それ以上の申請者があった場合の予算化はどのように考えていらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、予算計上の算定根拠ということでございます。

嬉野温泉駅上下線、各10名ずつでの計上といたしております。算定根拠といたしましては、近隣自治体で同様の政策が伸び悩んでおったというようなことも聞き及んでおります。その中で、本市としては移住施策の一環として行うものとしたしまして、上下線各10名程度の移住・定住を促すという目標値といたしますか、そういった部分での算定というようなところになっております。

2項目めの駅前の駐車場が無料かというところですが、新幹線を利用される方については、駅前の駐車場が無料で使えるということで整備されておるということで把握をしております。

以上でございます。（発言する者あり）失礼いたしました。申請の人数によっては不足する場合も出てくるかと思えますけれども、そのときはまた検討をいたしまして、また議会等にもお願いすることも出てくるかなということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。それで、こちらですけれども、今年度予算化していただきましたけれども、来年度、例えば、今期ですね、様子を見られての検討もあるかと思えますけど、どのようにお考えなのかということと、これまで新幹線が開通しますというときにこういう通学通勤の

補助はありますかというお問合せとかお尋ねとかはあったんでしょうかというお尋ねが2点目。

それと3点目に、例えば、定期としても3か月とか6か月購入されると思いますけれども、そういった場合はどのような補助の支給の仕方になりますか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、来年度以降の継続どうかというところだと思います。

本事業は制度開始から期限を切ったの時限措置での運用を考えているところでございます。利用状況を見ながら今後の予算をまたお願いするかどうかと、制度を続けていくかどうかというところになるかということで考えております。

あと、事前にこういった定期券の補助あるかどうかというふうなお尋ねということですが、現時点で、そういった直接的なお問合せという部分は私のほうではお聞きしておりません。

最後に、支給の仕方になりますけれども、これは要綱をもちろん定めていない、検討段階ではございますけれども、通常3か月とか6か月定期という部分があると思いますけれども、その分は予算年度でいきますと購入をされた時点での本人負担をされるわけですので、その申請をされた時点での補助という形が妥当ではないかということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。それで、実はこの新幹線が開通するというところで、地元の方から佐賀まで通勤していますという方からずっと御相談をいただいていた。そのときに今は鹿島駅から乗車して通勤していますが、やっぱり鹿島駅からは本数が減るとかあったので、ぜひ嬉野温泉駅を利用したいという御相談があっていました。そういった中で、今、先ほど課長の答弁では時限的と言われましたけれども、ぜひそんなして利用されている方はいらっしゃいますので、来年度も再来年度も予算化していただけたらと思いますけど、その御答弁をお願いしたいと思います。

それとあと、先ほど3か月、6か月の定期を買われる場合と言いましたけど、それを昨日の答弁では、交通費の例えば、会社からの補助があって、それを差し引いての金額と言われましたけれども、それをじゃ、6か月分買った場合、その6で割るということで理解してい

いんですか、そこら辺がよく分からなかったので、答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えします。

まず、活用をしたいという声というようなところでございましたけれども、利用状況を見ながら今後の制度の継続等々については検討をさせていただきたいと思います。

次の6か月定期、3か月定期、その部分は月2万円ということになりますので、それに応じた支給で、会社等々からの補助等があった場合はその分を差し引いた後の2分1というようなところで考えております。

以上でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次の質問。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それじゃ、最後の嬉野医療センター跡地活用事業についてお尋ねいたします。

こちら昨日、先ほども質問と答弁がございました。私からは、主要な事業の説明書は18ページで、確認なんですけれども、こちらの医療センター跡地ですけれども、先ほどからゾーンでずっと活用を考えていくと、調査をしていくということなんですけれども、医療スペース、アウトドア、市民スペースということで、昨日から答弁をいただいていますけれども、こちらのなかなかちょっと見えにくいところがありまして、ゾーニングをどのように今後です、この調査内容を含めて3点ございますけれども、もう一度申し訳ないんですけど、その調査内容とこのゾーニングに関しての説明をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

調査内容、1つ目の周辺都市公園等の業務内容及び事業条件の検討、ここにつきましては、先ほども申し上げましたが、周辺都市公園、西公園とかみゆき公園、轟の滝公園等も含めて、現在の業務等の内容、さらに、今回それを民間のほうにお願いするとなった場合の業務範囲、

業務内容、この辺りを検討して整備をしていきます。また、同じように周辺の都市公園についても、現在の条件とかというところももう一度整理をしながら、また、民間事業者さんとの対話も含めて検討を進めていくということになります。

2つ目の旧医療センター跡地の事業条件の詳細検討とあります。こちらについては、また民間事業者さん、こちらは商業系のところの意向を多く聞いておりますけれども、再度詳細なヒアリング等を実施していきながら、ちょうどゾーンの的に真ん中のゾーンのほうになりますので、両側のゾーンとの連携だとか、そういったものも検討しながら借地等を行うとしたら、その金額やその範囲、またその期間なども検討を進めていくということになります。

3つ目のDMOと民間事業者との事業体組成に関する検討及び設立支援と、この分につきましては、DMOと民間事業者共同で事業を行うに当たっての必要な手続、条件、そういったところを、また対話等を交わしながら整備を行っていくということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、こちらが令和3年度、4年度が国庫支出金ということで予算化されていますけれども、これは先ほどの課長の答弁では2か年の予算化ということでお聞きしました。では、令和6年から公募をされるということですが、それぞれですね、じゃ、令和5年度の予算化としてはどのように今後、今年度までは1,450万円予算化されているんですけども、じゃ、来年度とかは何か不安になって、予算化としてどのように進めていこうと考えられていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるように、この先導的官民連携支援事業につきましては、令和4年度までとはなりません。今回の調査によって出た結果を基にこの条件で進めるのか、調査結果に基づいた計画を進めるかどうかというのをこの結果次第で判断を一度行おうと思っております。

今回の調査の中では、もし公募とかいろんな手続をやる場合のそういったところの整理までは行いますので、令和5年度については、直接的な経費がかかるということは今のところ想定をしておりません。

ただ、今回の調査の中で、こういったゾーニングで進めるとなった場合に今後必要なインフラ整備とか、そういうのが出てくる可能性はございます。そういった場合に別の都市再生整備計画事業だとか、そういったところの計画をつくりながらいろんな交付金を入れること

でインフラ整備についても行っていこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。それでは、先ほども申しましたけれども、庁舎問題、医療センター跡地の問題、本当に市民の関心度が高くございます。それで、これまで以上に市民の皆様にご公表、説明等をしていただきたいと思います。そして、いろんな場面で市長にもお願いしたいんですけれども、やっぱり一番、庁舎問題、医療センター跡地の問題、なかなか市民に見えないというお声をよくお聞きします。それで、本当にある市民の方は市政と市民が乖離しているというお言葉まで聞きました。そういうことも踏まえて本当にこの大事なことを市民の皆様にご公表していただきたいと思います。その都度都度ですね、その方法を考えていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。（「一般質問になっている」と呼ぶ者あり）一般質問、でも、いや、これは大事なことです。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今までもホームページ等にもアップをしていたところなんですけれども、議員御発言のように、市民のほうに伝えるというのは重要なことだと私も思っております。

引き続き、そういったホームページももちろんなんですけれども、新幹線の例えで言えばですね、市報とか特集を組んで掲載する場合もございます。そういったいろいろなものを使いながら今後も市民の方に随時お伝えをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

議案質疑の途中ですが、換気のために11時15分まで休憩いたします。

午前11時4分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

休憩前に引き続き、議案質疑を続けます。

次に、阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

目の6. 企画費、節の12. 委託料、庁舎整備関連事業のところなんですけれども、今までの説明で十分分かりましたので、取り下げさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私もさきの議員たちの質問等で内容は分かりましたので、取り下げいたします。

○議長（辻 浩一君）

次に、水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

今回の嬉野医療センター跡地活用事業、主要な事業の説明書18ページについて先輩議員の方からも質問されて、大体事業の内容のところは理解しました。ちょっと私の認識が間違っていないかという確認を含めて、1点だけ質問させていただきたいと思います。

今回行う嬉野医療センター跡地活用事業というものは、先ほど課長からも答弁あったとおり、嬉野市の都市公園である西公園と医療センター跡地を一体的に活用することで、より嬉野市のまちづくりを推進していくための事業だというふうに理解させていただきました。それが、要は今回、駅の開業と道の駅も併せて、これが連携することで温泉街の活性を図るということで理解をさせていただきました。

それですよ、この中で1つ、私の認識がちょっと違っていたら申し訳ないんですけども、要は医療センターの跡地活用をすることが、今後の先導的官民連携支援事業でも事業としてやられると思うんですけども、それが今後の嬉野市の都市公園整備計画をする上で、先ほど言われた轟の滝公園とか、あと景勝地で言ったら都市公園というと嬉野温泉公園とかもあると思うんですけども、みゆき公園とかもあるんですけど、そういったところに関連してきますよという認識でいいんですかね、ちょっとそこら辺がお話を聞いていたら嬉野医療センターの跡地活用事業なんですけれども、これが最終的にはそういった都市公園の整備で横展開していくものだと思いましたので、そこも含めて考えられているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今回、西公園だけではなくて、ほかの公園もということで検討をしておりますが、こちらについては、アウトドア事業者さんが嬉野を实际跡地のほうを視察いただいたときに、医療センターの一部とか、あと西公園を使ったアウトドア、アクティビティーというものを展開できるんじゃないかということでお話を受けたところです。

ただ、どうしても嬉野の観光のキャパですとか、広く考えたときの圏域人口とか、そういったところを考えると、若干ここだけではマネタイズが難しいんじゃないかと、その中で、

提案で例えば、轟の滝を使って一緒に何かやることで、もうちょっと安定的な収益につなげるとか、みゆき公園の一部を使って、そこと連携することによって今回の事業が成り立つんじゃないかというようなお話をいただいたところです。

また、これと別に都市公園につきましては、活用として国の方針としてもパークPFIとか、都市公園をもっと民間活用しようというような流れもございます。これまで一度市のほうでサウンディングを行って、いろんな提案をいただいたことはあったんですけど、なかなか事業化まで進んでいないというのが現状ではございます。

今回の調査で、そういった事業者からの本格的な提案を受けることになれば今言っているような公園だけじゃなくて、ほかのところへの横展開というのも十分考えられるというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

すみません、少し補足させてください。先ほど課長が申しましたように、横の連携という意味ではということを図っていくということにしておりますけれども、あくまで医療センターの跡地は跡地としての一つの事業、その中で例えば、駅前との連携とかいろいろ話がありましたけれども、そういったことも一つの事業、一つの事業としてやっていくということで、横の連携を強固につくっていくという意味合いで、例えば、轟の滝公園であったりとかみゆき公園であったりとか、そういったところともやっぱり連携したほうがより活性化につながっていくということも考えられるので、今回そういったことで進めていくということでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。そしたら、今回はその医療センター跡地の活用に対して先導的官民連携支援事業の情報整備支援型を通して、まず調査を行って、調査をした上で来年度以降にその調査報告を基に事業計画を立てられて、令和6年度からそれにどんどん進めていくという考えで、この事業は完結すると思います。

ただ、そしたら、そのほかにこういう嬉野市としては都市公園をどうしていくかの考えは、また別に例えば思ったのが、嬉野市都市公園整備計画みたいなのを考えられて、今後、横展開をして進めていくため、進めていかれるという理解、そのために今回は道の駅ですとかというのも1つ上げられて、轟の滝とかも上げられて、そういったところの将来性を見据えた

調査を行っていかれるということで理解させていただきましたが、よろしいでしょうか、ちょっと違いますかね。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

特別に都市公園とか、そういった分について今後計画をつくっていくというわけではなくて、あくまで今ある都市公園にある既存の施設であったり場所等を活用して何かできないかという部分についてはですね、今回、西公園をしますので、一緒に検討していくというふうなことになります。

すみません。何回も申しますけど、新たに計画をつくる分ではないと。先ほども申しましたけど、私の言い方がちょっと分かりづらかったと思うんですけども、今回のこの跡地活用の中でも新たな場所である駅前と連携というふうなことで、その辺の部分も記載をしております。あくまで2つの核をつくって、その2つの核を基に市内全域を活性化させようという意味でここに書いてあるものでして、これが駅前と医療センターを一緒にして一つの事業者が例えば、やったりとか、そういったことでは現在、全然考えていないところで、あくまで2つの核をつくってそれぞれの事業を行っていくというふうになります。

すみません。以上になります。（「すみません。最後」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

すみません。ありがとうございます。承知しました。

そしたら、それをするために最終的には今お話いただいた例えば、借地で貸すですとか指定管理にするとか、そういったあと民間を入れられてその他の方法を考えてやっていかれるということだというふうに理解させていただきました。

答弁は不要です。ありがとうございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。この質問は事業別でしょうか。

○14番（田中政司君）

庁舎関連整備事業と嬉野医療センター跡地活用事業を別々によろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○14番（田中政司君）続

まず、庁舎関連整備事業について質問をいたします。

議員の皆さん方はCM方式についてかなり質問されましたので、大体分かったと言いたい

んですが、なかなかはっきり言って見えてこないんですよ。

まず、先ほどの答弁の中で、基本計画を策定するまでこのCM方式でやるという答弁でした。そういう中で、令和4年度、令和5年度でCM方式2,000万円の大体予算で、基本計画策定業務で1,000万円というふうな予算が組んであります。こういう中で、まず1点目に、私今ある程度こんがらがっているところがあるんです。基本計画をつくるということは基本設計もその中に入るというふうに理解していいのかどうか、基本設計ですよ、実施設計じゃなくて、基本設計まで基本計画の中に入っていると理解していいのかというのが1点。

それと、このCM方式というのが、いわゆる委託を結ぶ人、あるいは会社がそこへ常駐をして、いわゆる受託者、自治体の情報を常に聞きながらいろんなところと折衝をするというふうに常駐型を取るのか、それとも、ただ連絡等でやりながらやるのか、そこら辺についてまずお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

今回、CM業務の予算計上の中で基本設計の部分まで入ってくるのかというようなところだと思います。

CM業務につきましては、基本計画段階ということで今回上げさせていただいておりますけれども、継続経費でお願いするようにしております。今回の契約自体は来年度までの業務として基本設計の業者を選定する場合にいろいろな制約、そういうふうな部分で検討する必要がありますので、設計の業者さんを選定する場合ですね、その選定の支援という部分はここに入ってくると、今年度予算というか、来年度予算の部分に入ってくるというような形で、基本計画の中に設計業務自体は入っていないということで考えております。

あと2点目のCM業者、コンストラクション・マネジメントを請け負っていただく会社のほうがありますけれども、その業者さんのほうがどういった形での職員、社員派遣なのかどうかということだと思いますけれども、基本的には常駐は会社のほうから派遣をしてもらうということではなくて、頻度はどういった形になるか分かりませんが、他市町の事例をお聞きしておりますと1週間に1回だとか2週間に1回、今いろいろ新型コロナウイルス等でどうしても庁舎内に入られなかったりとする場合が多かったみたいですが、そういった形での打合せを綿密にやっていきながらということで、時にはリモートという場合も当然出てくるかと思っておりますけれども、そういった形での委託業務をやっていただくというような形を考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体分かりました。そしたら、この基本計画策定業務1,000万円の中には基本設計の業務というのは含まれていないというふうに理解をいたしました。そうするとね、先ほどからいろんな話し出ていますけれども、いわゆる市民の利便性を図るためにどういった庁舎がいいのかとかいろんなそういう構想、市民の声等を聞きながら基本計画をつくっていきますよということでした。そうなってくるとね、そういったものをいろいろ反映しながら、じゃ、こういった内容でこういうふうな計画だということになると、要するに市役所の職員は非常に優秀だと私は思うんですが、やはり優秀だけれども、専門的なところで非常にできる、できないとか、そういったものが契約の問題とか等々で分からないところもあるからこういう形でね、CM方式というのを取ろうということだろうと思うんですね。そうなってくると、例えば、こういうものを入れたい、こういうものをしたい、しかし法的にどうなんだろうとか、あるいは整備方式が今度変わってくるとかというふうな、いろんなそういう判断をするのに、これはやはり今後、とにかく密にいろんなことをやっていかないと効果が発揮されないような気がしているんですね。だから、ここの手引にも書いてありますけれども、これはコンサルが出した手引なんですけど、常駐もしくは近くにおいてすぐに対応できるような体制を整えないとうまくないというふうな書き方をしているわけなんです。そこら辺、ぜひ今後は検討していただきたいと、そういったところまで思いますが、どうなんですか、課長は。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まさに、今議員御発言の内容について市発注側とCM側とが連携してプロジェクトを進めていくというような内容でございます。その中での綿密な連携という部分で、コンストラクション・マネジメント会社というのが、昨日お答えした中で、業者の部分はコンストラクション・マネジメント協会というのがございますので、そちらのほうに加盟されている業者さんをとということで考えておりますけれども、なかなか業者の数が例えば、県内に幾つもあるとか九州管内に幾つもあるとかというような業務でもないということでも把握をしております。そこは常駐ということでは今現在考えておりませんが、例えば、2週間に1回、1週間に1回は必ずこちらのほうに出向いていただくとか、そういった方式で、あと必要な場合は常にオンライン会議やるとか、そういった体制は必ず取っていくということで検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これだけの令和4年度と5年度で一応2,000万円の予算を組んでね、それで、よりよい庁舎を造るために、そして、間違いない庁舎を造っていくためにやろうということです。基本設計まで終わった段階で、ああ、これぐらいやったらうちの建設課の中にこんぐらいぐらいのことはしいゆっというぐらいの優秀な建設担当いらっしゃいますので、そういうことがないようにしっかりとCMのそこら辺の会社と本当によかったねと言えるようなことをやっていただきたいなというふうに思いますし、今後ですね、これをやることによってよりコストの削減だとか、そういったところまで、いわゆる設計、今度、基本設計に移って実施設計となっていくわけですね。最終的にはその工程管理から最後のメンテナンスまでそこをお願いするというふうなこともよそではやっているところがあるわけですね。だから、そこら辺のところまで合わせてね、本当によかったと言えるようなやり方を、使い方をぜひやっていただきたいということだけは要望しておきます。答弁要りません。

次、移ります。

嬉野医療センター跡地の活用事業についてということで、1点だけ、ゾーニングを去年やってある。私が聞いた話では3つ、たしかばつと報告書を全部見たわけじゃないので、私もあれなんですけど、いわゆる3つのゾーンに分かれていたように思います。いわゆる西公園のゾーン、そして、真ん中の医療センター本体側のゾーンと駐車場と体育館というふうなゾーンを分けて、それぞれに今後どういうふうな活用をしていけばいいのかという情報を今年度集めてそれでやっていくということだろうと。その中で西公園の活用としてはDMOと一緒にやってそういうことをやりたいということですね。一番上の、いわゆる駐車場と体育館のゾーンなんですけど、あそこを見ていたときに建物としてはまだ新しいし駐車場等もあるので、これはいわゆる売却ということも想定できるというふうな文言というか、そういうふうな書き方をたしかしてあったように私思ったんですが、その点、答弁お願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

このゾーニングにつきましては、当初からの設定ということではなくて、関係者の方、民間事業者の方、いろんなところにサウンディングをさせていただく中でやはり全体があまりにも広すぎるということで、少しエリアを分けて個性を出してということでゾーニングをした中での進め方をしております。

議員おっしゃられるように、一番北側につきましては、建物を使えるかというのはちょっと別として、いろんなお話を聞く中で売却というものも可能性があるということでの整備を

行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

財政課長はいらっしゃいませんけれども、いらっしゃいませんからいいです、いいです。昨日の話じゃないですけどね、あの体育館はまだまだ使えるんですよ、そういう言い方するとあれですけど、だから、そこら辺の何かね、いやいや、私から、単純に思うんですよ。だから、あそこをゾーニングで分けてやるということになれば、そこら辺のことも踏まえて市役所内でどういった使い方があるのかと、担当課だけじゃなくて、ほかの部署ともやはり連携を取りながら、使えるものは使っていこうじゃないかみたいな何かそこら辺の協議あたりはぜひ今後はやっていっていただきたいなというふうな気がいたしておりますけれども、そこら辺の誰に聞こうか、部長、市長。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

たしか議員の御発言のように、利用できるもの使えるものについては、もちろん使っていきたいということで全般的には考えて行政を進めているところでございます。

ただ、そうした中、今議員の発言にありました体育館等については、いろいろな措置をしないと最終的に解体のときに費用がかさむというふうなこともございます。そういったことを勘案したところで、現在のように今のところは利用しないというふうなことで考えているところでございます。そもそもが医療センターの持ち物という部分もありますけれども、もしそういったリスク面を含めてもやっぱり使ったほうがいいということであれば、今後また方向性も少し検討はしてまいりたいと思います。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かりますよ、分かるんですが、私がね、とにかくもったいないなといつも思っているものですから。確かに、そのゾーニングで、そこを今後もしかしたら売却という手もあるということになればですよ、なれば、それまでの期間、じゃ、使わせてもらおうかということもあるかも分からないという、そういうあくまでもあれなんですけど、そういうふうな一つの考え方を持ってね、そして、担当課だけではなくてやはり市役所全体、あるいは市民全体で、

そういうゾーニングをこうやってしました、ここについてはこうですよということを知らせていただいて、そして、じゃ、こういう使い方があるんじゃないかみたいな意見も市民から、あるいは職員の皆さんからもどんどん上げていく、そういう体制をぜひつくっていただきたいということだけは要望をしておきます。答弁はいいです。

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書16ページ、16目、広報広聴費について順次発言を許可します。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

シティプロモーション事業600万円に関して質問をいたします。

主要な事業の説明書8ページになります。

今回、この事業に関しましては、合同常任委員会のほうで2つの事業内容を説明していただきました。市民参加型と説明を受けましたが、9月23日の開業までに完成をさせなければならないのかなと思いましたが、制作等はどのようにするのか、またいつ頃から実施するのか、詳細な説明を伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今回のシティプロモーション事業600万円につきましては、議員先ほどおっしゃったとおり、9月23日の西九州新幹線の開業に向けた機運醸成の事業ということになります。2つ事業を考えておまして、事業名は仮称ということで御理解いただければと思いますけど、1つ目がギネスチャレンジ事業ということで、これは新幹線のほうですね、折り紙で新幹線を作って、それをボードに貼りつけて嬉野市のブランドメッセージであります「うれしいを、いっしょに。」というのと、あとゆつつらくんですね、これを作成して開業当日にギネス審査員に審査をしてもらって、このギネスを目指すという事業が1つです。

もう一つの事業が、これも事業名仮称ですけど、開業横断幕のモザイクアート作成事業ということで、これは市民の笑顔の画像を募集いたしまして、それで環境横断幕を作って西九州新幹線の駅、後ろの席、構内のほうに掲示をして市外からのお客さんとかを歓迎するといった意味合いでの作成ということになりますが、当然これにつきましては、9月23日まで両方の事業も同時に完成させる必要がございますので、今回委託費ということで考えて委託費で補正させてもらっておりますけど、事業につきましては、当然その可決いただければすぐに動く必要がございます。

じゃ、どこに委託するのかということですよ、そこなんですけど、やはり今回のこの事業というのは多くの市民の関わりが必要ということで考えております。そういったことを考

えたとき、やはり市民や事業者とのつながりが深い、また、各分野の事業所の集合体でもあります嬉野市商工会の青年部に委託できないかということで、今考えているところです。です、直ちに可決後は9月23日に向けて両方の事業、動きたいということで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。嬉野市の商工会青年部のほうに委託するということなんですけれども、ギネスにチャレンジするということであって、今までこのような事業があるのだらうと思えますけれども、認定されるためにはどのくらいの折り紙を準備しなければならないのか、それと2つ事業のですよ、一応600万円の事業ということで載っていますけれども、その内訳、チャレンジ事業が幾らで、そして、もう一つのモザイク事業が幾らというのを伺いたいと思いますけど。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

折り紙の数は大体5,000枚以上を考えております。これまでに新幹線を折った折り紙での、それとモザイクアートというのはなかったということで、当然これにつきましては、5,000枚以上の折り紙を折ってギネスを目指すということで、認定は可能だろうということで取り組んでいる事業でございますので、折り紙というのは5,000枚以上を想定しております。

それと今回の600万円の内訳ということですが、これはギネスチャレンジ事業に550万円を考えておまして、残りの50万円を歓迎横断幕のモザイクアート作成事業、そういうふうなことで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

そのモザイクアートは50万円ということで理解できました。折り紙のほうは5,000枚の制作、じゃ、5,000枚作ればですよ、もう間違いなく認定というのは、要するにこれだけの費用を使ってございますので、認定していただけるのか、最後にそれをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど5,000枚といったことで、やはりここら辺がちょっと確認しながら今事業をしていますので、繰り返しになりますけど、当日に当然ギネスの認定審査員が来られて数を数えられることになるかと思えますけど、そこは確実にいけるということで進めていますので、そういうことになります。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じく、シティプロモーション事業でお尋ねいたします。

内容としては大体理解できました。その中で、仕様もいただきました。ギネスチャレンジ事業に550万円、歓迎横断幕モザイクアート事業に50万円、そして、商工会青年部の方にお問い合わせということですが、これは確認なんですけれども、どちらの事業も青年部の方にお問い合わせということによろしいでしょうか。

それとあと、ギネスチャレンジの中に動画作成100万円とありますけれども、この動画作成の内容とかをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

一応、今回の2事業につきましては両方とも委託をということで考えているんですけど、商工会青年部に丸投げという意味じゃなく、当然私たち行政のほうも関わっていくと、両輪で行政と商工会青年部でしていきたいということで考えておりますので、丸投げすることは考えておりません。

それと、動画作成の100万円につきましては、やはりこういったギネスチャレンジというのは恐らく本市始まって以来だと思いますので、そういった作成する状況とか達成した瞬間とか、そこ辺りの一連の流れを動画で撮りたいということで考えておまして、当然その達成後につきましては、ユーチューブ等で発信したいと、そういったことも考えております。

そういった作る過程、要は認定までの流れといいますか、そういったものをこの動画で作成したいということでの予算となります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

動画の作成ということですが、ちょっと分からないのが、折り紙を市民一体となって作るということで駅前で一緒にギネスに挑戦すると思うんですけど、動画作成に至ってはどこで作って、その過程をもう少し具体的に御説明いただければということと、あと2番目に質問していますけれども、事業の成果を市外へPRするとはどのようなことでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

やはり今回の事業につきましては、かなり多くの市民の方の参加というのを考えておりまして、例えば、場合によっては小・中学校とかもお願いする場合もあるか分かりません。そういったとき折っている状況とか、そういった作成している状況とか等を要所、要所でちょっと撮りたいなということで考えているところです。

もう一つの質問ですけど、PRですかね（「はい」と呼ぶ者あり）発信なんですけど、これにつきましては、当然ギネスチャレンジともなりますと、やはりもし達成されたときは注目を集めるということで、ですので、そういったことも踏まえまして県内、県外へのメディアに対してのプレスをしたり、あるいは先ほど言いました動画をユーチューブ等で流すとか、そういったことで発信をしていきたいということで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。それでは、ギネスチャレンジということですが、このギネスチャレンジもいろんな部門とかあるかと思えますけれども、そこら辺がちょっと分からないですけど、今まではそういう折り紙のギネスというのはあってどれくらいまでがこれまで認定されていらっしゃるのか、それに挑戦するということですが、そういう何組ぐらいが今まで挑戦されたかというのが分かれば教えてください。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

これまで実は事例があっておりまして、長野県の阿智村というところで、こういった折り紙を使ったギネスチャレンジがあっております。そこは星を使った折り紙でのアートを作成

していらっしゃるんですけど、そのときの枚数はちょっと今持っていませんけど、枚数がちょっと今分かりませんが、そういった事例もあります。折り紙を使ったギネスチャレンジというのはほかにも事例はあるということで、すみません、回答とさせていただきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

もう3人目ともなるとほぼほぼ聞くこともないですけども、1件だけ確認をさせてください。これは商工会の青年部のほうに委託を考えているとのことですけども、商工会の青年部もなかなか日々仕事をしている中で、こういう作業を本当にできるのかどうか、そこだけ確認をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

事前にこういったことをしたいという考えを一応お示しは今しているところでございまして、当然先ほど申しましたとおり、商工会青年部に委託するから全てをそこに任せるんじゃないくて、当然私たち行政としても関わっていくということになりますので、感触としては商工会青年部で担っていただけるものということで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

このギネスチャレンジするというので、新幹線開業に向けても機運醸成に向けた市民の関心も高まる事業だと思っておりますので、いろんな多方面、巻き込んで成功させてもらったらと思います。

○議長（辻 浩一君）

答弁はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、2款．総務費、2項．徴税費から3款．民生費、2項．児童福祉費までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

議案質疑の途中でございますが、13時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に引き続き議案質疑を行います。

次に、3款. 民生費、3項. 生活保護費、事項別明細書21ページについて質疑を行います。
質疑の通告があります。

1目. 生活保護総務費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、生活保護総務費に関してお尋ねをします。

今回保護決定等体制強化事業ということで予算の計上がされていますけれども、まず、どのような事業なのかということと。

もう一つ、今回会計年度任用職員に予算計上されています。任用職員の必要な資格等があるかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

事業内容につきましての御説明を行います。

新型コロナウイルス感染症の影響により、要保護者からの生活保護に関する面接相談及び保護の申請決定件数の増加に対応するために、必要な方へ必要な生活保護が滞りなく実施されるように、福祉事務所において、保護の決定に関する事務処理の補助、また、その後の就労支援員による自立支援などの事務補助に従事する会計年度任用職員を雇用いたします。このことにより福祉事務所における保護決定等の迅速化を図ることによって、体制の強化を図ることを目的といたしております。

次に、会計年度任用職員に必要な資格があるかというお尋ねに対してお答えいたします。

具体的な事務内容といたしましては、保護決定の際の銀行や保険会社等の機関への調査書の郵送であったり、回答結果の入力及び書類の整理、また、その後の保護の実施、また、生活保護者への就労支援員等の自立支援などのデータ入力、書類などの整理を想定いたしております。したがって、今回は事務補助員の配置を行うというものでございますので、特段の資格等は必要ありません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

特段の資格等は必要ないということですが、この事業の内容等を見ていけば、確かに福祉事務所が行う非常勤職員の雇い上げ費用ということで今回計上されていますけれども、その中においても要保護者に対する面接相談業務の補助というようなところとか、あと、保護決定事務、また、就労支援等の補助の業務等の事務的なフォローというところでされるということなんですけれども、幾らかのソーシャルワーク的な観点を持たれた方が会計年度任用職員として活動されたほうがあらゆる活動機会が増えるんじゃないかということも想定されたのかどうか、そこを教えてくださいたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、基本的に面接相談をしたり、被保護者であったり就労の支援を行うのは、それぞれの面接相談員、ケースワーカー、また、就労相談員が行いますので、その者についてはちゃんと資格を持っております。あくまでその人たちが住民の方等と接することですので、今回の事務員が直接一人でそういった形を対応するわけではなくて、面接相談員なりが対応した後の調査業務であったり事務処理を行うということですので、特段のその知識とか経験とかを求めるものではございません。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、4款. 衛生費、1項. 保健衛生費、事項別明細書22ページについて質疑を行います。質疑の通告があります。

4目. 予防費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、予防費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に関してお尋ねをします。

会計年度任用職員を看護師で3名計上されていますが、その理由と、委託料で薬剤管理委託料の内容、委託先に関してお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

会計年度任用職員の看護師ということでございますけれども、看護師の会計年度任用職員

につきましては、4回目接種の受付の際に市民の方から医療的な質問がありますので、その対応や新型コロナワクチンの配送や接種に係る注射器などの医療用具も取り扱います、また、接種後の予診票の整理、データ入力などで医療機関とのやり取りの際に医療の知識を必要とする場合もありますので、看護師の資格を有する方をお願いをしております。

それから、2点目の質問ですけれども、薬剤管理委託料の内容と委託先についてということでございますけれども、薬剤管理につきましては市内の薬剤師会の方に委託をしております。新型コロナワクチンが県から市に配送される際にディープフリーザーのほうに保管するわけですけれども、その際の温度管理や新型コロナワクチンの取扱い方を指導していただきながら日常の管理を行っております。また、医療機関への配送の際にも新型コロナワクチンの保存状態の確認、それから、冷蔵配送に係る温度調整などの管理をいただいておりますので、薬剤管理委託料ということで薬剤師会の皆さんをお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それと、会計年度任用職員の期間として、主要な事業の説明書は6か月分というようなことで計上されていますけれども、いつからいつまでを想定されているのかということと。

仮に6か月分やったら、7月だったら、12月までだと思うんですけど、年度末までの採用にはされなかったのか。そこをお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今現在3回目までの新型コロナワクチン接種が進んでおります。その際にも会計年度任用職員の看護師さんのほうを雇用しております。その期限が9月30日までとなっております、今回予算をお願いしているのは10月から年度末の3月までというところになっております。

9月末までの看護師さんにつきましては、よければ延長をお願いしようというふうに考えております。

以上でございます。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、8目、環境衛生費について順次発言を許可します。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

共同墓地災害復旧費なんですけど、令和4年度で2件補正ということですが、近年の災害、

ここ二、三年でありましたけれども、過去の災害に関してこの復旧事業は対象になるのか、そこを確認させてください。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

この補助金については令和3年度の豪雨災害で被災された墓地ということで、今のところは2か所把握しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

要するに令和3年度以前に遡るとかじゃなくて、去年に対応して令和4年度で補正をされるということで、分かりました。了解しました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

私も同じく共同墓地災害復旧事業についてお尋ねをいたします。

資料を頂いたところによると、共同墓地とは地域住民が共同管理する墓地で墓石が2基以上設置されている墓地をいうというふうにあります。

嬉野市内にはその共同墓地というのはどのくらいあるのか、把握をされているのか、お尋ねをします。

特に平野部の白石とか佐賀市辺りになると、崖崩れの可能性はほとんどないわけですがけれども、嬉野の場合は中山間地に墓地がかなり点在してあるように思います。私が住んでいるところにもかなり山間地のほうの高いところまで、山の中腹とまではいかないけれども、そういうところまで墓地はあるわけですがけれども、嬉野市内において共同墓地と言われる墓地は何か所ぐらいあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

共同墓地ということではちょっと把握はしておりません。ですが、墓地の登記、固定資産の登記簿で調べたところでは市内で約960筆ですね。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

土地の調査ですと、960地区ぐらいあるということでもいいですかね。（「はい、筆数です」と呼ぶ者あり）筆数ですね。かなり地域、地域で墓地の管理の仕方は違ったりするわけですが、地域にある墓地が災害を受けたときにはこれを交付するということであれば、今までなかったものを新しく今度新規事業ということでされておりますので、昨年の災害でもかなりあったところはあると思うんですけども、これを各区とか区長への下ろしはこの議会が終わった後の区長会か何かで下ろされて周知徹底されるということで理解していいですかね。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

一応議会で可決されたら、行政区長会に御説明をしたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

少し関連になりますけれども、今持ち主が分からない無縁仏という墓地というかな、墓がいっぱい点在するようになって、持ち主が分からないような墓がいっぱいあるわけですが、そういうところも地域では管理をしたり、草払いをしたりしているわけですが、そういうところにおいてもこういうふうな補助が受けられるという形で理解しておいていいですかね。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

先ほど無縁仏とかの管理されている対象になるかということでありまして、2基以上を管理者が共同で管理されているところが該当になりますので、連名でも申請があれば受付をしたいと思っております。あと、個人所有のものについては申請はできません。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

補足して御説明をいたします。

たしかに無縁仏自体がどなたのものなのかというのも分からない墓等もございます。ただし、それが行政区等で管理をされているということであれば、今回の分については対象となると思っております。

以上です。（「はい、いいです。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

昨年度の災害でということですね。昨年度の大雨でということで、遑ってはいかないということで今の答弁だと思いますけれども、今までこういう墓地に対するのがなかったからつくったわけですね。今度つくったということは、さっきおっしゃいましたけれども、これが可決をされれば、区長さんに説明をされるということになるかと思えます。そうなってくると、今までではできなかったけれども、今回こういうのができたからということで、そういう箇所が非常に上がってくるんじゃないのかな。今までではできなかったけれども、こういうのがあればということで多分上がってくると思うんですね。なかなかそこへ行くのに要するに墓地内にある道路が崩れてしまっ行って行けないようなところというのが結構場所によってはある。だけど、今までそれがなかなかできなかった。でも、こういうのができたことによって申請をするという地区がかなり出てくるんじゃないかなと思うんですけど、それでもやはり去年の災害じゃないと駄目というふうな、そこら辺のですよ、今回この要綱をつくるに当たって、はっきりそう決められたのなら、それであれですけど、何か非常にちょっと、今まであったものをこうというなら話も分かるんですが、今までにはなかったものに新たにをつくった。しかし、これはあくまでも去年の災害の分ですよで皆さん納得するかなという気がするんですが、その点、部長なり、課長なり、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この制度をつくるに当たって、議員御発言のように、じゃ、いつからいつの分まで対応するのかというふうな議論はいたしました。確実に分かっているのが昨年という部分もありましたし、昨年の豪雨で逆に新たに崩れましたよという報告等も今のところあっていなかったという部分もあったので、ここにお示しをしているように、昨年の8月豪雨以降に被災した分ということで決めさせていただいたところです。

もしかしてそういうふうなことで、議員御発言のように、出てくる可能性はゼロではないと思えますけれども、ただ、本当にそれが災害なのかというのが現地確認が今取れないとい

うふうなこともありましたので、今回こういうふうな制度にしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

昨年も一昨年もこういう集中豪雨はあっているわけですよね。そういう中で、昨年度というふう限定してしまえば、果たしてどうなのかなという気がするんですよ。今後もあるんですよ。今年起きるかも分からないんですよ。これが去年1年間のだけじゃなくて、この要綱は時限的に今年1年のものじゃないわけでしょう。要綱をつくって今後もずっといくわけでしょう。そこら辺はどうなんですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

これは今年1年の事業ではなくて、今後も考えたところでの事業でありますので、去年の8月に被災を受けたところではなくて、来年、再来年、そういったことで豪雨による災害があれば対象となるということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

答弁をいたしますけれども、先ほど部長が答弁をいたしましたように、これを制定するに当たりましては、ほかにそういった事例がなかったのかということ協議はいたしました。そういった中で、ほかのところから上がってきていないというような状況もございました。そして、本当に遡るのが妥当なのか、そういう協議もいたしましたけれども、やはり昨年そういう相談があったのは事実だということございましたので、今回、昨年度までということ遡りでの提案をしたところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ここには要綱に何年ということは書いていないんですね。頂いたこの要綱（案）というのには、昨年度とかなんとかという、そういうところもないし、上がってこなかったというよりも、逆に言えば、そういうのははなから墓地に対してのそういうのはなかですもんねとい

うことで今まで上がってきていないというのが事実じゃないのかなという気がするんですよ、ちょっと言えば。農地とかなんとかに関しては当然そういう災害があるんだけど、墓地に関して、あそこのくえとっけんというので、墓地に関してはそれはなかもんねというのがあって上がってきていないというのがあるんじゃないかなという気はするんですよ。一つはね。そこら辺でもう少しここら辺は柔軟性を持たせてほしいなと思います。これ最後ですから、ちょっと長くなりますけど、そこら辺をもう少し市の単独事業ですから、柔軟性を持ってやっていただきたいなというのが一つ。

それと、ここに100万円でその2分の1の50万円が上限なんですよ。10万円以上で、そして、100万円かかった場合の2分の1で上限が50万円ということですよ。みんな一緒なんですけど、いわゆる補助金要綱というのがずっとあるんですけど、100万円上限の半分で50万円が上限というのがずっと変わっていないんですよ。材料の生コンクリート代なんかは倍に今跳ね上がっているんですよ。ここら辺は材料代等が上がっていて補助金額が常にずっと一緒なんです、100万円上限、100万円上限というのが。この事業だけじゃなくてなんですけど、ここら辺はこの要綱というの、例えば、農道の整備だとか、あるいは産業施設のどうのこうのというの全部一緒なんです。ここら辺はやはりもう少し考えるべきだろうと。ちょっとあれですけど、これも確かにそうなんです。ぜひそこら辺は考えてほしいというふうに思いますけど、部長、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

補助金に対して柔軟性をというふうな御質問でございましたので、まず、それについてお答えをさせていただきます。

あくまで今回、昨年の8月の豪雨以降に起きた災害についての対象にしております。ただし、今地元のほうから上がってきていないという部分もございますけれども、例えば、少し被災した後に、今年、雨によってそれが追加して崩れた場合等もあるとございます。そういった場合は対象にさせていただきたいと現在考えているところでございます。

もう一つ、「上限額、上限額」と呼ぶ者あり）申し訳ないです。上限についてでございます。

議員御発言のように、ほかの農業施設であったりとか、そういった農業施設関係の補助についても上限が50万円とか、そういったふうになっているのは事実でございます。

昨今、そういったことだけではなかなか値上がり等もあって難しいという部分も重々承知をしているところですが、じゃ、今回幾らまで上げていいのかというふうなことになりますと、限りある財源というのもございますので、一旦は今そういったほかの補助金等も

ございますので、それを勘案した中で決定をしております。

それと、今回提案をさせていただく中では、周辺市町がそういった補助制度があるのかとか、そういったことも確認をさせていただいているところでございます。その部分についても参考にさせていただいたということもありましたので、今回2分の1、50万円を上限ということで決定させていただきました。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、6款、農林水産費、1項、農業費、事項別明細書23ページについて質疑を行います。質疑の通告があります。

4目、茶業振興費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、茶業振興費についてお尋ねをします。

今回、嬉野温泉開業キャンペーン業務として127万2,000円の計上がされておりますが、その中において、嬉野温泉駅開業キャンペーンというのを行われるというところに当たっては、期間を設定されるのか、その辺の考えはどうかということをお尋ねしたいと思います。

それと2点目に、それに伴ってうれしの茶のパックを配布するというようなところで具体的な個数等も計上されていますけれども、どのような方法で配布を考えられているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

キャンペーンの始まりは9月23日金曜日を始まりとしておりまして、終わりについてはなかなか3日間、9月23日から25日までの間に3,000個というのが配り終えることができないことも想定されますので、3,000個製造しますので、それがなくなるまでということで考えております。少なくとも年内には配り終えるのではと思っております。9月26日以降の平日も駅のほうに、できれば改札口を出たところで配置しましてお配りしたいのですが、駅内では駄目ですよという可能性もありますので、そしたら、駅の出口のところで配置しましてお配りすると。また、年内のイベントとか、そういったところでも嬉野開業をアピールしたりとか、あと、うれしの茶の3つの蒸し製玉緑茶、釜炒り茶、紅茶をアピールしていきたいと思っております。市外のイベント等もあれば、そちらのほうで茶業振興課でそういったときにこの開業キャンペーンのお茶をアピールしていきたいとも考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

3,000個の配布というような形でこれがなくなるまでキャンペーン期間だというような状況で担当課の職員が随時配布に携わると、なかなか手狭になってくるというような状況になってきますので、そこら辺、どういった機関と連携した配布方法というのをもう少し突っ込んだ考え方というのはあるのかなというところを聞かせていただきたいということ。

もう一つ、嬉野温泉駅開業キャンペーンということで取り組まれていますので、お茶をPRするにしても開業キャンペーンと併せたPR方法というところでいろいろパッケージデザインとか、そういったところにもかなり工夫がされているのかなと思いますので、そういったところ、もし何かあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

茶業振興課としても人数が職員4名、そして、臨時の女性の方が1名ということで総勢5名ということで人数は多くありません。そういったこともありまして、一生に一度の温泉駅開業のキャンペーンですので、産業振興部をはじめ、そして、市職員にも動員をかけて、今のところ、9月23日から25日、この前、チャオシルのイベントのプロポーザルも開きましたけれども、業者からの提示で23日から25日にチャオシルでもイベントをするということでございますので、そういったところもありまして、産業振興部から市の各課の職員にも御協力を願いまして、チャオシルでもイベントでお手伝いしてもらったりとか、あと、駅でもということでは考えております。

パッケージにつきましては、3種類のお茶を入れてということでございますので、新幹線ということで、できればそういった3点セットのいいものをもらったなと言っていたような、できれば何か変わったようなパッケージ、新幹線をかたどったパッケージとかですね。これを承認いただければ、業者選定とか、そういったのにもなってくると思いますので、そういったところも話して、一生に一度のこういった開業のイベントのお茶の部分ですので、変わったパッケージというのをできれば考えております。新幹線をかたどったというのも茶業のほうでは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そのパッケージに関して、今、課長答弁の中でおっしゃったように、新幹線開業と絡めた

ということも大事なんですけども、嬉野といえばお茶の産地であるというところで、結構お茶に関してのPRというのはされていますけれども、頂いたときに、生産者、あるいは茶農家さんの作る過程が見えるように、最近、QRコードでも結構読み取れば、お茶ができる背景というの分かるんですよ、その経過とか、このお茶がどうやってできているかというストーリー性を持った気持ちでやるという観点も必要じゃないかというところもありますので、パッケージ一つに関してもそこまで協議していただけて開業キャンペーンの機運を高めていただけたらと、そういう予算を組んでもらいたいと私は思うんですけども、そこを協議していただけたらと。そういう観点というところはなかったのかどうか、最後にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

この予算を計上するに当たりまして見積書をもろう際には、そういったところまでは業者とは精査しておりませんでしたけれども、69万円ほどこのパッケージについては予算計上しておりますので、その範囲内でそういった御相談ができるのかということも含めて今後業者とは詰めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、7款、商工費、1項、商工費、事項別明細書24ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。

2目、商工振興費について順次発言を許可します。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

商工振興費、委託料に関してお尋ねいたします。

観光客等ポイントカード事業というふうにされています。「Go To トラベル」佐賀支え愛宿泊キャンペーンで2,000円の券を頂きます。とってもうれしく、それでお買物もできます。ただ、ここで何で「うれしかーど」というふうなことが出たのか、そこをお尋ねできればということと。それを基にリピーターが増えるということをお考えになっていらっしゃるのかということをお聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

活用する理由ということですけども、昨年度、コロナ禍の経済対策の一つとして18歳以

上の市民に対してポイントカード活用事業を実施いたしました。「うれしかーど」は一度っきりの商品券とは異なりまして継続してポイントカードとして使えること、また、カードに個人情報結びついておりますので、各店舗での顧客データを取得できることから、今年度も継続して活用していきたいということで思っております。

また次に、リピーターも増えると想定しているかということでございますけれども、今回配布いたしますカードは、従来のデザインではなく、新幹線開業をデザインしたものをつくりたいと思っております。使いっきりでなく継続して使用できるカードをお配りすることで、旅行から帰られてからもまたそのカードを持って嬉野に旅行に来ていただくということでリピーターを確保することも一つの目的としております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

昨年度はあくまでも市民に対してのカードでしたので、消費とかということで分かるんですけども、今回は旅行者、リピーターもできたらということなんですけれども、通常、私たちがカードをいろいろ使います。そのカードは、一番必要なものはお財布に入っています。その次、あんまり使わないと思うのは、ここで出したらひんしゅくを買うかもしれませんが、こういうふうな形で残します。（現物を示す）ただ、この旅行に来ていただいて1,000円に対して10ポイントか100ポイントか残ったのを、じゃ、帰ってから残すか、それがあから行こうかじゃなくて、嬉野温泉のお湯がいいからみんなが来るわけであって、何かちょっとそのカードを残す意味がよく分からないんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えさせていただきます。

先ほども言いましたように、今回のカードにつきましては、取得したデータを消費動向等で活用できます。ダイレクトメール等でいろんな御案内もできるかと思えます。市内の店舗では今でも県外から来られる方がその「うれしかーど」を持ってこられていると、嬉野温泉に来られて、帰りに買物をされている方もおられるということをお聞きしております。そういう嬉野へのファン、リピーターを増やしていきたいということで今回も活用したいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

何か分かるような気はするけど、その気はちょっとしかしないのであって、この事業自体はしていただいて十分にいい事業かなと思うんですけど、カードでのリピーター、そして、一番最初に新幹線に乗っていらっしゃって旅館でカードをするための作成のいろんなデータ、住所とか、いろんなことを書き込むということも最初お聞きしましたので、そこら辺でどこから見えたとか、そういうこと自体は十分じゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

カードにデータをひもづけますので、その方がどういう買物をされたかとか、そういうのも後々使えるものと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私も委託料の新型コロナウイルス感染症対策事業観光客等ポイントカード事業に関してお尋ねをします。

4点ほど上げております。主要な事業の説明書のその他参考となる事項の歳出の項目について算定根拠がありますけれども、その中で「うれしかード」ポイント交付というのがありまして、150日という日数の期間が表記されていますが、その意味をお尋ねします。

2点目に、作成費の1万5,000枚の根拠、配布方法をどのように考えられているのか。

3点目に、加盟店マップの制作について、現時点の加盟店数とそのうちの宿泊事業者数は幾らなのかということ。それに付随して加盟店の増減があるかとは思いますが、増えた場合、あるいはそういう更新の周知はどのように図られるのか。

4点目、ポイントカードのデザインや工夫について検討されているかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

150日ということですが、これは1日100人、それを150日と想定して積算しているということでございます。

それと、1万5,000枚の根拠ですけど、1日100人、150日で1万5,000枚ということ考え

ております。

また、カードの配布方法でございますけれども、旅館、ホテルで配布をいただくということで考えております。

それと、5月末時点での加盟店の店数が71店舗、そのうちの宿泊施設は7施設でございます。

それと、加盟店の増減があった場合はどうするかということですが、加盟店マップを作りまして、増刷時には最新情報に書き換えていきたいということを考えております。

それと、今回のデザインに工夫があるかということですが、先ほども御説明いたしましたように、新幹線の開業を記念したデザインのカードをお配りしたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

現在、先ほどの説明の中では71店舗加盟店舗があつて、そのうちの宿泊者のところが7店舗というところで答弁があつたと思います。

その前、配布に関しては、旅館、ホテルで配布するということですが、結局、加盟店ではないホテルでも配布をされるのか。でも、結局、そこは宿泊者がホテルでしか使えないという今回の「うれしかーど」のポイントじゃなかったのかなと思うんですが、その整理をもう一回したいなと思いますので、答弁をお願いしたいと思います。

それとあと、外国人観光客の方々がそろそろ増えてこられるかと思ひますし、もちろん増えたいと思ひますけれども、そういう方々へのこのカードに対しての配慮等々は考へられているのか。もちろん使えることを前提に考へられていると思ひますので、そういったところはどのように考へられているのか、そこを2回目お尋ねしたいと思ひます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の事業は、新幹線を利用された方で、かつ嬉野の宿泊施設、旅館やホテルにお泊まりになった方に配布するものでございます。よつて、旅館やホテルで宿泊された対象の方にお配りいただくというもので、御利用は加盟店舗全ての店舗で御利用になれるというものになります。

それと、先ほど言ひましたように、加盟店の入つたマップを今回作成いたしますので、外国人の方にも手に取つて利用できるようなものを考へていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

3回目なんですけれども、これもポイントカードのデザインに関して先ほど課長のほうからも答弁がありましたけれども、これはカードリーダーでQRコードを読み取るようなシステムでポイントが加算されているというようなところで私は思っているんですけども、そういう中において、リピーターを増やしていくというところで、やはり嬉野の観光情報というのうまく裏面とかに何か情報をQRコードで読み取れるような工夫とか、あるいはそういうふうな今度いろんなことをすれば、おのずと使えるお店の情報というの自動更新かけていかれると思うので、そういったところをうまく検討してデザイン等を工夫していかれた経過があるのか、今後どのようなお考えになるのか、そういったところもですね。やはり嬉野に来てポイントカードがあったよねと、でも、また来んばにやと思うときに、これはどこで使われるのかなと、ピッと、ああ、ここも使えるようになったね、ここも今度使えるようになったねと分かったほうがリピーターの利便性が向上していくと思うんですよね。そういうところの工夫というのをうまく嬉野市として検討していただけたらということもありましたので、そういうところをどのようにお考えになられるのか、3回目としてお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

まずは手に取っていただいたときに、新幹線の開業、歓迎という意味で、保管、これからもずっと持っておきたいというようなものにしていきたいと思っております。

そして、議員がおっしゃられるように、利便性の向上に向けてはシステム上の課題もありますので、そこをうまくクリアできるように今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じく観光客等ポイントカード事業についてお尋ねいたします。

これまでの答弁で少しは理解できました。まず、私、この「うれしかーど」があったときに、「うれしかーど」というのは市民カードの位置づけではなかったんでしょうかと最初思ったんですよね。それを市外の方に配布されるということが少し理解できなかったんですけども、市民カードという位置づけなのに、そこを「うれしかーど」を観光客の方に配布

するということの意義をお尋ねしたいと思います。

それと、このカードは多分ポイントが3年間有効だったと思うんですけど、例えば、旅行者の方が取得されて、じゃ、何年間それが有効で使えるんでしょうか。例えば、1年後、2年後に来られるかもしれません、もしこれが採用されたらということですけども、じゃ、例えば、ポイントが1年後までの使用なのか、2年後までの使用可能なのか、そこをお尋ねしたいと思います。

それと、カードの配布方法で、先ほど旅館、ホテルとかということで答弁がありましたけれども、私たちが「うれしかード」を取得するときにした、住所、氏名とかを記入していただくと思うんですけど、そこら辺の方法としてもう一度具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

もちろん議員がおっしゃられたように、将来は市民カードとして「うれしかード」を発展させていきたいと考えております。そういう中で、市民に限定するものではなく、いろんなところで市外の方もこのポイントカードを使っていただけるようなものだと考えております。

それと、ポイントの使用期限ですけども、ポイントの使用期限は最終のポイントを付してから2年間ということになっております。

あと、ホテル、旅館で配布するときのひもづけになりますけれども、もともとポイントが入ったものをお配りすると、その中でその番号がどなたのものというのをひもづけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この観光客等ポイントカード事業ですけども、先ほどありましたけれども、新幹線で降りられた方にお茶の配布があると、そこは本当にいい事業だなと思いますけれども、今回このことに関して事務費もまた200万円かかっております。それで、もしそうであるならば、紙ベースでもよかったんじゃないかなと、何回も言いますけれども、どうしてポイントカードにこだわって今回事業化されたのかなというのを一点思いました。紙ベースで、例えば、そこにも、先ほど言われましたQRコードとかができたら、観光案内もできますし、そういうこともできたんじゃないかなと。紙ベースだったら、嬉野温泉商店サービス会の加盟店だけではなくて、嬉野の商店街、ほかの塩田のほうも利用できたと思うんですけども、

そこら辺の考えはなかったんでしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

先ほどもお話しいたしましたが、「うれしかーど」は一度っきりの商品券とは異なりまして、継続してポイントカードとして使える、そして、個人情報とも結びつけて各店舗での顧客データも取れるということで活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今回、紙ベースは全然考えられてはいなかったということによろしいですかね。

それと、前も「うれしかーど」導入のときに関しては、紙ベースでは結構諸経費もかかるという答弁があっていたんですけども、諸経費と言われますけれども、本当に市民の経済効果を考えた場合には私はポイントカードよりも紙ベースがよかったと思うんですけども、再度お尋ねしますけれども、そのお考えは全然なかったでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

紙の商品券ではなく、ポイントカード事業を継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、8目、市営公衆浴場について順次発言を許可します。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

市営公衆浴場の入浴介助リフト設置ということで上がっておりまして、シーボルトの湯1階の貸切りのところのどこかにつくんだらうなというふうな思いがあるんですけども、今まで手動の分があったということなんですけど、その手動はいつから壊れているのかなということと。

今回リフトのパフレットを見せていただきました。つり上げ式になっていてということで、これに乗せられる方というのはどのくらいのレベルの方なのかなということと。

今回の分と違うんですけども、自動の分では足を巻き込んだとか、いろんなちょっとした事故というのも今までの経験の中であるんですけども、お風呂に何回も来られた方だったらいいんですけども、来てくださいというような状況なので、来られて、障がいを持た

れている方で介助者が1回目でそれがうまく介助できるのかなというふうな疑問があります。設置していただくことには問題ないんですけど、そこら辺をどう考えているか、教えていただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回のリフトがいつから使えなくなっているかということでございますけれども、昨年の夏ぐらいから摩耗が出てきましたので使用を控えている状況でございます。

それと、どのような方が利用されるかということでございますけれども、車椅子生活の方で首から下が麻痺等で手に力が入らない方、自力で入浴が難しい方が使用されることになると考えております。

障がいの程度はそれぞれ異なりますので、使用の有無については御利用されるお客様が判断をしていただくこととなります。

操作について誰が行うかということになりますけれども、基本的にリフトの操作については入浴をされるお客様に付添いをされる介助者の方に行っていただくこととなります。リフトの使用は御本人お一人ではできないため、必ず介助者が必要となりますので、御家族であったり、お客様が依頼をされたヘルパーの方々になるということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

昨年の夏からということで結構ありますよね。その間にそういうのが必要とかという事案は出なかったんでしょうか。

それと、いきなり来て、これでいきますよという、リフト浴の前に関してその操作というのはある程度介助者の方に指導、教えないといけないと思うんですけど、それは誰が担うんですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

昨年の夏から今までの間に使用希望はなかったかということですが、使いたいという希望された方はおられたとお聞きしております。

これまでどのようなタイプのものを設置するのか、また、財源についても国や県の補助事

業等がないかというところも含めて検討をしておりました。なかなか公共施設に対するそういう補助事業がございませんでしたけれども、今回、秋に西九州新幹線が開業するというところでますます利用も増えてくるということもありまして、今回の補正予算で計上させていただいております。

あと、利用の仕方ですけれども、利用の仕方はシーボルトの湯のスタッフが直接御説明をするようにしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

これ自体をしてもらうのはすごくいいことだと思っております。障がい者に優しいというところでの市の基本的なことがありますので、リフトでお風呂に入れますよとかPRしていただいて、確実にシーボルトの湯の勤務者の方たちがきちっとした指導をして嬉野の湯に入っていただけるように、きちっと整えていただければと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私も入浴介助リフト設置の件でお尋ねをします。

まず、1点目としては、当初予算ではなく6月の補正で計上されたという現状なんですけれども、先ほどの答弁を聞きますと、今年の夏から故障、摩耗等が見られてかなり期間があっている中で、私としては新幹線の開業を目の当たりにしてもう少し当初予算からこの予算を計上されてアピールしていく必要性があったんじゃないかなと思うところなんですけれども、その理由をまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

当初予算ではなく今回の計上となった理由でございますけれども、先ほどもお答えしたように、どのようなタイプのものを選ぶのかと、もう一つは財源についても国や県の補助事業を検討しておりました。そういう中でなかなか活用できるものがございませんでしたので、ちょっと時間を要しておりましたけれども、今回、やはり新幹線の開業前にはそういうところもきちんと整備していきたいと、受入れ態勢をしっかりしていきたいということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

資料請求で今回の設置予定の機械を見せてもらっていますけれども、もちろんのことですが、これは予算上、入浴介助リフト設置という名称で上げていますけれども、器具としては入浴のリフト専用キャリーまで含んで造った浴室と考えていいものなのか、そこをお尋ねしたいと思います。

もう一点は、この機種を選定に当たって専門の知識を持たれた方の見地が入ったのか、そこをどなたかアドバイザーがしっかりおって、こういうふうなところがいいよというようなところで設置されたのか、そこの経過、経緯をお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の工事費の中にはこのキャリーまで含んだものとなります。

それと、今回これを導入するに当たって専門家の知識が入っているかということでございますけれども、バリアフリースーツアーセンター等もございますので、そういうところにも御相談しながらやってきたということでございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

最後の質問になるんですけれども、こういう入浴介助リフト等々、素晴らしい介助用品を設置していただいて、障がいを持たれた方が身近に温泉施設に入られるというようなバリアフリーの観点に基づいたまちづくりを率先されているんですけれども、一番怖いのがこれを使っていたときの事故の対応等々になってくるかと思っておりますけれども、そういうところにおいての考え方、基本的に先ほどからの答弁を聞けば、介助者が使うよというようなところでされているものの、市が設置されているのを使った場合の後の事故の対応等々があった場合に関してはどうのようなことを考えられているのか、最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えします。

まずは事故が起こらないように、きちんと説明を尽くしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

議案質疑の途中でございますが、換気のために14時10分まで休憩いたします。

午後2時1分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続き議案質疑を行います。

次に、8款. 土木費、2項. 道路橋りょう費、事項別明細書25ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。

2目. 道路橋りょう新設改良費について順次発言を許可します。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

道路メンテナンス事業（橋りょう補修整備）についてです。

1番と2番一緒でもよろしいですか。

事業内容に「橋梁等の定期点検、長寿命化計画の見直し及び補修整備を行う。」とありますが、市内の橋梁の定期点検の頻度は5年に1回だという計画になっていますけれども、どうなっているのか。

あと、令和4年の修繕は判定区分Ⅲの優先的な補修を行う必要がある橋は3か所となっていますけれども、今年中に終わるのでしょうかということです。

お願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、1点目の橋梁点検についての御質問です。

5年に1回ということで、できているのかという御質問でございますが、まずもって、市内の市道におきます橋梁につきましては全部で296橋ございます。それを5年間の間に全て点検をして、それを基に再策定というような流れでいっております。

当市といたしましては、4年で296橋の点検のほうを行いまして、再策定業務を1サイクルの最終年度で行うというふうな工程で今現在進めているところでございまして、今現段階におきましては順調に点検等も行っているところでございます。

あともう一つ、今年度のⅢ判定の橋梁が3か所ということでの御質問ですが、議員、恐ら

くこちらのホームページのほうにあります修繕計画のほうを御覧になって御質問されていると思います。一応計画のほうでは令和4年で3橋を予定していたわけですが、当然計画をかけるわけですが、実際地元とか、そういうところに入っていきますと、いろいろ地元調整とか、そういうものがあってなかなかうまくいかないときがあります。というのが、去年はそういう形で調整がうまくいかなかったところがありまして、それで少し内容の組替えをしております。そういったところで去年が1橋の修繕工事をしておりまして、今年度は2橋の工事を行う予定でございます。

ただ、修繕計画では全部で15橋をするということで計画を立てておりますので、その15橋についてはそのワンサイクルの中で全て完了をさせたいと、修繕工事は行いたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

地域の大切な生活道路等の利用道路になっていきますので、なるべくきちんとしていただきたいと思います。

工事請負費のことについて聞きたいです。1,430万円の減額の理由は何でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この事業というのが国の補助をいただいて行っている事業でございます。流れから申しますと、大体施工を行う前年度、昨年度の大体今ぐらいの時期になるんですが、来年度に向けての概算要望の要望書を出します。要望金額をですね。県を通して国のほうに出していただくというふうな形で要望をいたします。その内示が来るのが大体年度末ぐらいに最終の来年度はこのくらいですよというのが来るんですが、今回、当初1億2,420万円を要望しております。それに対して91%の内示額が来ております。それを内示額といいまして、全体的に要望に対してあまり多過ぎると、そういうのを調整するという意味合いもあって、国のほうが要望額に対して少し落として内示が来るというような形になっております。

今回、工事のほうは1,430万円になっていきますが、主要な事業の説明書の17ページのほうに道路メンテナンスのほうを入れておりますが、内示額といたしましては1,117万8,000円の減額となっております。委託料のほうで少し上乗せをして、工事請負費のほうで下げているというところで工事請負費が1,430万円になっているかと思っております。

そういったところで、今までも大体内示額が要望に対して100%で来るということが今ま

であまりないというところで、うちのほうもそこは十分調整をしながら工事等も行っていているところでございます。

以上でございます。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

結構です。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、8款、土木費、4項、都市計画費、事項別明細書26ページについて質疑を行います。質疑の通告があります。

6目、嬉野温泉駅周辺整備について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、私は委託料の道の駅開業記念式典等業務1,450万円の計上についてお尋ねをします。

まず、1回目の1点目としては、開業PRの新聞広告について、佐賀、福岡、長崎というところで書いてありますけれども、いつ行うのか。

2点目、広告の種類、サイズ、詳細について伺いますけれども、新聞の折り込み形式なのか、新聞掲載のそういう具体的なところをお聞かせ願いたいと思います。

あと、予算計上で対象としている新聞社数とはどのくらいあるのかなというところを3点目にお尋ねします。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、広告について、いつ行うのかということなんですけれども、これは開業と開業時のイベントについてお知らせをしたいというふうを考えておりますので、開業日の数日前から1週間ぐらい前の中で、これはほかの市町とかJR九州との動向も見ながら、日程については決定していきたいと思っております。

2つ目の広告の種類、サイズということなんですけれども、現在、新聞の朝刊の1ページの全面広告を検討しているところでございます。

発行部数のところで3紙を考えているんですけれども、全体で79万部の発行部数に対して行いたいと思っております。

3つ目の新聞社数ということなんですけれども、これは3県の一番大きい、シェアが高い新聞社3社ということなのでと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほどの答弁の中でPRを打つ時期に関してということで数日前から1週間の間でというところで、確かにこれはどこの開業イベントを控えたところも行うところがあるし、福岡、長崎というところも、福岡は別として長崎は特に重なる可能性もありますので、そこは密に情報収集を行いながら、できるだけ嬉野を全面的にPRしていただきたいと思っているんですけれども、その予算の中で広告デザインとか、そういった予算額の内訳を最後にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

各新聞社それぞれ1ページ分掲載した場合の金額が異なっております。新聞社名は伏せて説明させていただきますと、265万1,000円、658万3,500円、284万3,000円とそれぞれ分かれております。これに原稿の制作費というのも加算されるということで、合わせて1,250万円の計上とさせていただきます。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

道の駅等指定管理業務について質問します。

まず1点目が、道の駅の国が設置した部分があると思うんですけれども、その部分に対するようなもので国からの予算面での支援、支出、嬉野市からすれば歳入が今後あるのかないのか。

2つ目が、主要な事業の説明書のその他参考となる事業の年間収支計画、これは嬉野市が想定されている分ですけれども、その人件費等（10人）3,078万5,000円とその他510万6,000円の積算根拠についてまずお伺いします。

3つ目、年間の指定管理料ということで多額な金額が計上されていますが、これについては市が管理するよりも民間の活力を生かした、そこについてのメリットがあるのかどうか、そこをまずお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

この指定管理についての国の直轄部分についてということだと思われませんが、こちらについての日常管理費については、今協議を行っている最中ではございますが、市の負担で行うということになっております。ただし、電気代、上下水道、その辺りは直接国のほうが支払いを行っていただくということになっております。

次の人件費、また、その他の積算根拠のところなんですけれども、まず、人件費のほうから御説明させていただきます。

開園時間が9時から午後9時までの時間となります。この中で勤務時間としましては8時30分から19時30分の11時間というのを想定しております。ただし、11時間従業員の方に勤務させるということではできません。現地には駅長を除いて常時4名体制で管理業務を行っていただきたいと考えております。4名で11時間、年中無休ですので、週でいくと7日間、全体でいくと308時間の勤務時間が必要であると。この中でフルタイムの職員としては現在3名を考えております。週5日の8時間。残りの分につきましてはパートタイム、週5日の7時間勤務。これで時間を補っていくということで、駅長を除いて必要な配置人員としては、フルタイムが3名、パートタイムが6名、合計の10名というふうに積算をしております。

それぞれの単価につきましては、駅長につきましては職員の給与に当てはめまして、本来であると管理職を置くこととなりますが、民間に委託するという事で、45歳、副課長の給与表を用いております。副駅長として、34歳の主任程度の人件費ということで計上しております。残りの職員につきましては、会計年度任用職員の設定でそれぞれ計上をさせていただいております。その合計として給与が2,086万6,000円、賞与が526万2,000円、社会保険料等445万7,000円、それと、旅費として20万円を見込んだ計上となっております。

また、支出のほうのその他の分でございますが、年間に4回の大きなイベントの開催というのを業務の中に含んでおります。こちら4回分で200万円。それと、負担金として、駅長会の負担金ですとか、防火管理者の講習だとか、そういった講習を受ける必要がある分の負担金として7万8,000円。全体の事務費として全体の5%ということで302万8,000円の事務費、合計510万6,000円となります。

3つ目の民間の活力を生かしたメリットということでございますが、先日もいろいろと御説明申し上げましたけれども、今回指定管理の中で業務の分類として大きく分けて6つ、小分類として29項目の業務がございます。それを個別にそれぞれ契約して行っていくときよりも指定管理のほうがメリットがあると。

先ほど人件費についても御説明しましたが、本来、管理職等を置くべきところ、正規の職

員を配置するべきところの人件費を検討した場合においても十分メリットはあるというふう
に考えております。

また、施設の利用の手続、そういうところも民間に委託することで自由度が高まります。
昨日もお話ししましたが、電子決済だとか、そういった利用者のサービス提供という分でも
十分メリットは見込めると考えております。

また、自主事業、昨日も説明いたしました、手荷物預かり、レンタサイクル、おむつの
ばら売り等、そういったところも自由度が高く、民間事業者のほうがサービスの提供として
メリットは十分に高いというふうに考えております。

また、何度も申し上げますが、指定管理自体が市民サービスの向上と経費の削減を
図ることを目的としておりますので、そうじゃなかった場合に逆のようなお話になってしま
う。さらにはいろんな業務のサービス提供という部分が行えなくなることに、道の駅
の登録申請についてもこういったサービスを行うということで登録ができておりますので、
それに対する何らかの答えを出さないといけないというところにもつながっていかうか
思っております。

以上、御説明にさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そしたら、再質問になりますけれども、まず、国からの予算面で直轄部分については水道
料、電気料、これは国が直接支払うということですが、これは嬉野市が想定する年間
収支計画には入っているんですか。それと、まちづくり嬉野が出している収支計画といっ
たものに反映をされているんですかね。ここは光熱費として国が直接支払いますので、見
なくていいですよ、そういうふうなことになるのか。そこの確認をまずお願いします。

それと、人件費について10人ということですが、このまちづくり嬉野については今現在
社員に関しては把握をされているのかという点と。

年間の指定管理料についてのメリットということでおっしゃいました。嬉野市が作成した
主要な事業の説明書には嬉野市が想定する年間の支出を書いています。後から資料でまち
づくり嬉野が提出された収支予算の年度推移ということですが、ちょうど人件費につ
いては3,000万円ではほぼ一緒ですので、そこについては変わらないと。それ以外も項
目的にはほぼ一緒でしたけれども、一つ、植栽管理についてまちづくり嬉野が出してい
る植栽管理の費用については1,250万円になっています。嬉野市が想定する支出に
関しては恐らく施設清掃とか設備報酬とか、そういったところですが、それだけ全部
合わせて1,300万円とかですね。恐らくこの植栽管理に関しては嬉野市が想定する
金額のほうが安いんじゃないかなと思います。もちろんメリットとしてはまちづくり
嬉野が収支予算として計上している

収入が1,400万円ほどあります。そういう面で行くと、嬉野市が想定する事業収入が870万円ですので、売上げ面についてはそういったところがメリットとしてあると思うんですけども、経費的などころでいけば、植栽管理について特にいえば、嬉野市が直接想定したもののほうが大幅に金額が安くなるというふうには私は感じたんですけども、その辺のことについて見解をお伺いします。

あと、まちづくり嬉野が提出した資料の中で、収入について充電スタンドについても歳入になるというふうな、指定管理の選定のときの質問書に書いてありましたけれども、そういった収入がどこも反映されていないというふうに思いましたけれども、その辺の収支はどういうふうになっているのか、そこもお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

1つ目の国が負担する電気、上下水道につきましては、市のほうの試算、民間事業者の提案、どちらもこの分についてはかかりませんということで整理しております。

それと、人件費の10人の部分なんですけれども、当然、現在、じゃ、10人の職員がという話にはならず、この議決をいただいて契約をするということで、これに対する業務の人を確保するというようになっていこうかと考えております。

それと、樹木管理の部分につきましては、市のほうの試算と民間の試算の話にはなりますが、市のほうの計画でもこれは全体の指定管理業務ということの中で今回積算に当たっては諸経費について相当厳しく査定というか、計上をして積み上げを行っております。この分がスケールメリットになろうかと思えます。民間側の提案で金額を上げられておりますけれども、こちらについてはどういった積算をされたかというところはうちのほうでは把握をしております。

それとあと、収入で計上されていない部分ということですかね。（「充電スタンド」と呼ぶ者あり）充電スタンドですね。充電スタンドにつきましては、現在、条例のほうでは上げております。ですから、その分については収入として指定管理者の収入に入ってこようかと思っております。今回、個別にその部分について収入は提案の中では計上をされていないというところは提案のとおりだと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

充電スタンドについては、どのくらい経費がかかって、どのくらい売上げがあるのか分か

らないんですけれども、そこで恐らく変わってくるので、そこはしっかり確認をしていただきたいと思います。

それと、先ほど嬉野市が想定する収支の想定とまちづくり嬉野に関しての提出された収支予算の項目についてです。例えば、まちづくり嬉野が1,400万円の収入があるというふうに想定をされていましたが、チャオシルなんかの事例があります。仮に、まちづくり嬉野が現実としてその収入が見込めない場合、そうなった場合、まちづくり嬉野が想定する管理費が賄えなくなるんですけれども、その場合、嬉野市がそれを負担するのか。今後、令和4年だけじゃなくて、令和3年度、そういったところで変動が生じてきますし、もし負担をしないのであれば、まちづくり嬉野が想定する管理費のほうが嬉野市が想定する管理費より高いので、そこは負担できなくて管理が行き届かなくなるんじゃないかなど。そこはどういうふうに考えられていますか。

あと、最後なので、そういうことで私たち議員も道の駅等に関する決算に関しては、事後的にしろ、事後的に確認をしないといけないと思いますけれども、そういった年度決算については私たちももちろん確認ができますか。そこを最後にお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

指定管理料の精算というような部分かと思います。

こちらについては毎年、年度実施協定を結ぶことで毎年度の金額については決定をしていくこととなります。ただし、今回、初回ですので、光熱水費等については特に精算を行うということで進めております。ただ、収入について、現在こういった提案で収支計画がなされております。これが例えば、ここ数年ありました新型コロナウイルスによる利用者の減とか、そういったことがある場合は変更ということも、補填ということもあり得ると思いますけれども、こちらについてはこういった収入を自分たちで稼ぎますという提案でございますので、収入に対して補填ということは原則ないというふうに考えていただいて結構だと思います。

あと、決算時、当然これまでの指定管理も全て決算の事項に上がってきますので、同じような取扱いになろうかと思っております。

また、これまでの指定管理も全てなんですけれども、毎年度報告をいただく中で、実際契約にもうたい込みますけれども、指定管理の取消し条項というものも設けますので、その中で対応も可能かと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

同じく道の駅の関連事業のところになりますけれども、今、山口議員がかなり詳しく聞いておられましたので、それに類することになりますけれども、私のほうとしては、自主事業収入ということで市のほうが878万5,000円というふうに上げておられます、先ほど山口議員も申されていたように、収支の年度推移ということでまちづくり嬉野が出されている資料を見ると、自主事業としてはレンタサイクル、荷物預かり、おむつばら売り、自販機収入ということで上げておられますけれども、そこを合計した場合は312万5,000円ぐらいにしかならないと思います。そこにショップ販売手数料を入れたにしても380万ちょっとになるので、800万円とはかなり乖離していると思うけれども、乖離した分で収入が上がらなかったときは、先ほど山口議員も聞いておられましたけれども、年間指定料には関係ないということで理解していていいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、指定管理者の収入として、こちらの積算としては施設の利用料、使用料と販売手数料、こちらのほうを年額681万6,000円、それと、自主事業、イベントでの収入、レンタサイクル、手荷物預かり等で196万9,000円ということで、市としては積算を行っております。

その中で実際の提案の収支計画の全体の支出合計が市のほうが考えているよりもやはり非常に経費がかかるということで、ここに差が出てきております。この分を提案の中ではイベントとか使用料収入を上げることで収支を合わせていくというような提案になってございます。

先ほども説明いたしましたように、大きな要因が絡まない限りはこの提案を基に進めていくこととなりますので、収入について自分たちの見込みよりも少なかった場合については自己責任というような形を取らざるを得ないということになります。

以上です。（「了解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私も道の駅関連事業についてお尋ねします。

主要な事業の説明書は19ページになります。

それで、先ほど山口議員の質問に対しての答弁がございました。私も①に開業PR新聞広告の内訳とお伺いしていますけれども、これは先ほど諸上議員の質問で理解できました。

2番目の指定管理人件費の1人当たりの月額はいくらでしょうかという通告を出しております。

すけれども、先ほどの答弁では、駅長が45歳、副課長クラス、駅長補佐が34歳、主任クラス、運営スタッフ、会計年度任用クラスということで答弁がございましたけれども、具体的な数字でお示しいただきたいと思います。それが1点ですね。

あと、まちづくり嬉野の提案のデータを事務局から頂きまして、これを見ますと、結構委託業務、植栽、機械整備、機械警備とか、夜間巡回警備、イベント交通誘導とか、とにかく業務委託が多いということで、これだったら、別に指定管理じゃなくても、ぱっと見た瞬間、直でも、最初から指定管理じゃなくてもいいんじゃないだろうかというのを感じました。これが本当に人件費の3,000万円は大きいなと思っていますけれども、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

1つ目の指定管理の人件費1人当たりの月額ということなんですけれども、先ほど言いましたように、駅長につきましては月額35万7,700円、副駅長27万5,800円、その他会計年度任用職員につきましてはそれぞれの給与表で業務区分がございますので、パートとフルタイム合わせたところで11万3,109円から17万7,600円の範囲の給与表となります。

それと、委託料というところでよろしいですかね。これもうちのほうのそもそも積算をしている中でも、それぞれ経費については委託料ということで積み上げを行っております。日々の清掃ですとか、定期清掃、警備、保守、消防、空調の保守、自動ドアの保守とか、細かいところ全て上げておりますけれども、当然、指定管理者が全てを賄うことは到底できるものではございません。これまでの指定管理でいろんなところを行っておりますけれども、それぞれ専門の技術が要る分については外注の委託をそれぞれから行っていらっしゃいますので、この点については何ら問題ないかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほど人件費について、駅長が35万7,700円、駅長補佐27万5,800円、細かいところは聞き取りにくかったので、運営スタッフが13万1,000円から17万3,000円という数字を示していただきましたけれども、今、嬉野市で指定管理を行っているところでこれだけの人件費があるところはないと思います。これだけの人件費があるなら、指定管理じゃなくて市直営でもいいんじゃないかなと思います。

あと、ほかの委託業務、剪定とか、そこら辺は分かりますかね。それも今まできちんと嬉

野市も委託業務をされていますので、それでよかったです。本当にメリットがあるんだろうかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

人件費につきましては、直営の場合、これ以上の人件費がかかるということで何度も御説明をさせていただいているところでございます。

繰り返しになりますが、管理者としての管理職の配置とか、それと、次の項目にも当然関わってきますけれども、これだけの外部委託を細かくするに当たっては、道の駅の場所に勤務する以外に、新幹線・まちづくり課のほうでこれだけの事務事業を行う必要がありますので、表に金額として出てこない部分でもその人件費というのも当然かかってまいります。ですから、人件費を一つ取ってもかなり経費の削減という部分では大きいものと考えております。

また、いろんなサービスの提供の部分についても、当然、市が直営で行うよりもきめ細かいサービスの提供ができると思いますし、逆に市では行えないサービスの提供といったものもかなり多くあると思われれます。また、委託事業につきましては、これだけの細かい部分、項目で五十何項目ですね、それを全て外部委託するとなると、全てが競争入札にできるようなものだけではなくて、プロポーザルとか、そういったことじゃないと事業者が決定できないもの等もございます。そういった分の費用、事務的経費ですね、そういったこともかなり多くかかってくるものと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私、この人件費を見たときに、指定管理ということですがけれども、ああ、チャオシルは本当にこれくらいの館長さんとか、今後、指定管理と進められていますけど、そこを物すごく感じたんですね。本当にチャオシルに関しても、ほかの指定管理のところも、これだけの人件費があるのでしょうかと思いました。

そういった中で、このスタッフの採用は指定管理が採択されたらその事業者が採用するわけですね。この10人のスタッフというのはそういうことになるんですね。確認いたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、チャオシルとも比較をされておりますけれども、まず、開園時間、あと、休館日があるか、ここが大きな差が出てくるところだと思います。常駐の体制としてはチャオシルよりも少ない体制にはこちらのほうはなっておりますが、どうしても365日、毎日11時間となると、こういった人件費の計上をせざるを得ないということになってまいります。

採用という部分ですね。現在、まだ議決いただいておりますので、細かいところの協議を行えない状況ではございますが、原則としては直接雇用、もしくはその分についても外部からの人材派遣とか、いろんなパターンは考えられると思います。事業者の方が人材派遣を頼まれるとか、そういった形で進められると考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

この案件についても先輩議員の方々からいろんな質問をされている中で、大体私が聞きたいなと思っていただけたところも今いろいろと御説明していただきました。

単純に1点質問があるんですけれども、今回この道の駅について一括で指定管理事業者を選定されているんですけれども、例えば、今、新幹線・まちづくり課長のほうからも御説明があったように、6つの分野があるということで、29の項目の事業で、細分化すると五十数項目にわたる多様な業務があるので、指定管理事業者をしましたということでおっしゃっています。

例えば、その6つの分野について、これを分野別に指定管理することができなかったのか。条例を制定していますので、その条例の中で、指定管理事業者、道の駅とはこういうことですよという明記がされていますので、それに対して一括指定管理をされていると思うんですけれども、先輩議員のお話を聞いていると、お金が高いだの何だのというところで、じゃ、それを逆に業務ごと、分野ごとにはできたりしないのかなという疑問といいますか、質問になります。よろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

指定管理そのものが、まず、収入がないと指定管理を行うことができません。指定管理者が収入を直接得ることができる、それによってプラスアルファのサービスの提供ができるという部分が指定管理となることとなります。

大きく6項目の業務がある中で、それぞれ収入が発生するものではなくて、単なる業務委託という部分にならざるを得ない部分という項目がどうしても出てくるということになります。そういった場合に、あのエリアを管理する者が多数いると、それ自体が経費も増大にはなりますし、サービスの提供というのも一部ではできなくなってくるところも出てこようかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。指定管理をするためには指定管理事業者が事業収入を得なければ指定管理事業として指定ができないということで理解させていただきました。

今回ですと、要は指定管理事業者の方の自主事業でここに書かれていることが自主事業ですよということで理解をさせていただいて、そしたら、反復なことをお聞きするかもしれませんが、仮に指定管理事業者が、先ほども同じような答弁を多分されていると思うんですけども、全部ほとんど事業費、植栽とか、機械整備、イベントの交通誘導、夜間巡回費等いろいろ、ほとんどが多分指定管理を受けたところからのまた委託先を自ら探して安いところを見つける、形式は入札にされるのか、どこか自分の知っているところを探してされるのかということで、事業を進めるに当たってはスケールメリットとコストメリットを出されて指定管理の業務を行われるということでの認識でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃったようなことがまさにそのとおりだというふうに考えております。指定管理者が収入を得て、それにプラスして自主事業、今ここに上げている以外にも今後いろんなアイデアを出されながら、収入につながるようなこと、集客、利便性の向上につながるようなことというのも提案の中だけではなくて今後考えて進めていただけるというふうに考えておりますし、こちらのほうからも目的としては駅前のにぎわいというところ、利用者のサービスの向上というところを目的としておりますので、一緒になってよりよい駅前づくりというのを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、最後の質問です。

ということは、この指定管理事業者の方が自助努力でそういった委託先も見つけてこられて、想定よりも安い費用で経費が収まった場合というのは、市のほうと、次年度とか、これは3年7か月ぐらいの契約だったと思うんですけども、それに対しては、今年は初年度なので、例えば、令和4年度1年間事業をされて、じゃ、令和5年度についてはこのぐらい今回スケールメリットで削減できたので、指定管理料もこのぐらい落とすことができるんじゃないですかとか、そういったのも今後、市と事業者の間でやられながら運営に当たられるという認識を今させていただいたんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるように、毎年、指定管理料、年度協定を結びながら決定をしていくこととなります。原則、経費のほうの削減というのはこちらからも求めていくところ、収入の増加についても求めていくところとなります。

提案の中でも、毎年、指定管理料を同額ということではなくて、少しずつ落としていくということでの提案もいただいていますので、来年度当初からできるのか、丸1年通さないと、なかなか維持管理費というのが見えてこない部分もあろうかと思えますけれども、毎年、少しずつでもこの経費を削減できるよう、お互い努力を重ねていくということになろうかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

取り下げます。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、8款．土木費、6項．新幹線費、事項別明細書27ページについて質疑を行います。
質疑の通告はありません。質疑を終わります。

次に、9款．消防費、1項．消防費、事項別明細書28ページについて質疑を行います。
質疑の通告があります。

5目．災害対策費について順次発言を許可します。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

予算書28ページ、主要な事業の説明書のほうは2ページですね。

11節の役務費の中で保険料（防災・減災費用保険）ということで76万2,000円、新規で今回提案をされております。

主要な事業の説明書の中にもありますので、皆さん御覧になったと思いますけれども、確認ですが、ちょうど嬉野が昨年8月の豪雨後の長期避難を強いられる方に対して、旅館、ホテルの活用ということで非常に画期的であったし、非常に助かれたということを確認いたしております。

今回、あくまでも避難所の設置、運営に係る費用の補填ということで計上されておりますけど、ここではあくまでも避難所としての捉え方としての昨年、嬉野が行ったような旅館やホテルを使った避難所という形での運営だったと思いますけれども、こういった場合もこの保険の対象となり得るのかということの確認をさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答え申し上げます。

議員がおっしゃるとおり、本保険は宿泊施設を避難所として借り受けた場合も避難所設置のための費用として、1人1日当たり330円、もしくは1事故100万円のどちらか高い金額を限度とした実費ということで対象とされておりますので、保険給付の対象になると考えております。

ただし、昨年の宿泊施設を借用しての避難所設置につきましては災害救助法の適用を受けておりますので、災害救助法の適用を受けた場合は本保険の適用にはなりません。したがって、また別途予算措置が必要ということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

大筋はもちろん理解いたしました。非常によかったなと思いますけれども、昨年の方は県のほうの負担等も発生したんだろうと思っております。今後、もちろんあってはならないんですけども、現実としてはこういうことが非常に考えられてきますので、十分に活用という意味ではいいかなと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

以上です。もう2回目は……

○議長（辻 浩一君）

答弁はいいですか。

○12番（森田明彦君） 続

はい。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、10款．教育費、1項．教育総務費、事項別明細書29ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

次に、10款．教育費、2項．小学校費、事項別明細書30ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。

1目．学校管理費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

学校管理費、中学校管理費も備品購入の分は入りますので、12節の委託料と17節の備品購入費を一括して3回でお尋ねします。

まず、委託料、オンライン英会話が今回計上されております。551万円の計上で、主要な事業の説明書は22ページのほうに記載されております。

まず、レッスンの対応人員は何名ほど一括して対応できるのかということと。あと、外国人の講師については毎回同じ講師の方が対応できるのか。この業務内容に関して伺います。

備品購入に関しては、窓用エアコン等が40万円、中学校に関しては20万円と予算計上されていますけれども、設置台数と設置場所に関してのおのおのお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

それでは、最初のほうのオンライン英会話に関することに関してお答えをいたします。

まず、1点目のレッスンの対応人員に関してですけれども、レッスンで同時に対応できる講師の最大人員は100名を見込んでおります。

2点目についてです。外国人の講師について、毎回同じ講師の方が対応できるのかということですが、毎回同じ講師の先生が対応するとは限りません。そのため、受講者である児童・生徒の学習内容、学習レベルや興味関心などの履歴、授業レポートを細やかに取って、それを基に異なる指導者であっても学習が滑らかにつながる工夫がなされると聞いております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

1点目のコロナ対策の費用、備品購入費でございます。

窓用エアコンにつきましては1台約10万円を見込んでおりまして、小学校では4台分、中

学校では2台分を計上しております。

このコロナ対策の補助金につきましては学校の校長先生の判断で迅速に柔軟に対応できるような予算計上とさせていただいておりますので、現時点ではどの学校のどこに設置するということは決まっております。この議決をいただきましたら、希望する学校に設置をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほどオンラインのほうで、これは非常に素晴らしい事業になっていくんじゃないかなと私も期待するところではあるんですけども、この外国人講師の方々というのが約100人はレッスン対応していただくというのは、オンラインなので、どこかの国を一つの国としてオンラインの方向性で100人のレッスンの先生がいらっしゃるのか、あるいは時間帯もあるので、その辺の調整は難しいと思うんですけども、その辺の各国にいらっしゃる先生たちとのオンラインになるのか、その辺の具体的などころ。

その辺のところと、例えば、仮に東南アジア圏とかしたら、英語の発音的なものも結構、アメリカ、イギリスの英会話と比べたら、若干発音的に難しいのかなと予測される場所もあるかもしれませんが、そういうところをどのように配慮されてこの事業を進めていかれるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをいたします。

対象の講師の方についてはフィリピンの方を想定100名まで採用できるということで聞いております。

また、考えられるなまり等のことだと思うんですけども、そういったところに関しては研修の段階できちんとした発音等をなされるように指導がなされると考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、最後の3回目の質問なんですけれども、このオンライン英会話のほうで若干英語の体験をした小学校4年生から始めて、児童一人一人が英語をシャワーのように体感できるような非常に素晴らしい事業に今回予算計上をされていらっしゃるというような状況と思

います。

財源的にもふるさと応援寄附金ということを活用して、子どもたちの学力向上のために予算計上されていらっしゃると思うんですけども、もう一点、私、学力も大事なんですけど、今一番問題なのは食の問題というのが一番上がってきているのかなと思います。

そこで、教育長すみません、1点だけ。最近の学校給食の問題が問題視されていらっしゃるころではあるんですけども、今回の予算計上における予算の取り方、この分に関してそういった視点等がなかったのか、最後にだけお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校給食の値上がり物価の値上がりというのが続いております。今後もまだ6月、7月と続くであろうということで、学校給食費の値上がり等については前向きに検討しなくちゃならない時期に来ています。今朝の新聞等でも他の市町もいろいろ工夫をしながらしているところでもありますけれども、嬉野市内の給食センターもそれぞれ栄養価を落とさない形で苦心をしているところです。そういったことで、私としては、まず、次の臨時議会あたりにおいてお願いをしていきたいと。

その前に、まず、これはぜひ年間通じてやりたいというふうなことでありまして、今年、小学校4年生を対象に朝の会あたりを中心にショートシャワーでしながら、そして、授業の英語活動の中でロングシャワーという形で持っていきながら、英語に子どもたちが小さいときからできるだけなじんでいただきたいと。やがては海外の人も新幹線開通で嬉野に来られるでありますから、そういうときにホテルの道案内も子どもたちができるぐらいの英会話力がつけばいいなと思って、こちらのほうを先行したところでもありますので、給食の値上がりについてもよろしく御配慮をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原陸也君）

今の質問に関しては、質問から外れていると思います。その分は私も出しているから言うわけじゃないですけども、今のはあまりにも外れていると思いますので、議長のほうから注意をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

通告が出ておりますので、その分に触れるような形での質問をよろしくをお願いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

質疑を終わります。

次に、10款．教育費、3項．中学校費、事項別明細書31ページについて質疑を行います。

質疑の通告がありました。先ほど一括して質問されましたので、質疑を終わります。

次に、10款．教育費、4項．社会教育費、事項別明細書32ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。

3目．公民館費について順次発言を許可します。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

手短かに質問していきます。

この給湯器と防火シャッターのそれぞれの耐久年数というのは何年ぐらいになっていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

今回の補正に出しております給湯器、防火シャッターの耐用年数ということですが、給湯設備におきましては10年から15年、防火シャッターにつきましては8年から15年となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それくらいでしたら、公民館の老朽化等を考えると、大体そこまで長くないのかなと感じました。

これを質問した意図が、以前に施設の設備を新しいものに替えた中で施設が老朽化してから早く閉まったという、ちょっともったいないなという事例があったので、確認の意味で質問させてもらいました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

答弁はよかですか。

○2番（大串友則君） 続

はい。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、10款．教育費、5項．保健体育費から11款．災害復旧費、1項．農林水産施設災害復旧費まで一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

これで2款から11款までの歳出の質疑を終わります。

次に、5ページ、第2表 継続費補正、6ページ、第3表 債務負担行為補正、及び7ページ、第4表 地方債補正について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。第2表 継続費補正から第4表 地方債補正までの質疑を終わります。

これで議案第37号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）についての質疑を終わります。

次に、議案第38号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第38号についての質疑を終わります。

以上で本定例会に提出された議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時16分 散会